

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成30年 3月 7日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

- 1、開 会
- 2、議 題

（1）議案第34号 平成30年度安芸高田市一般会計予算

- 3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	玉 井 直 子
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 重 輝 吉	委員	山 根 温 子
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	塚 本 近	委員	金 行 哲 昭
委員	水 戸 眞 悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（37名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	竹 本 峰 昭
総 務 部 長	杉 安 明 彦	企 画 振 興 部 長	西 岡 保 典
市 民 部 長	広 瀬 信 之	会 計 管 理 者	兼 村 恵
総 務 課 長	高 藤 誠	情 報 管 理 室 長	竹 本 伸 治
危 機 管 理 課 長	神 田 正 広	財 産 管 理 課 長	内 藤 道 也
財 政 課 長	河 本 圭 司	政 策 企 画 課 長	行 森 俊 莊
政 策 企 画 課 特 命 担 当 課 長	宮 本 智 雄	地 方 創 生 推 進 課 長	高 下 正 晴

総合窓口課長	高松正之	環境生活課長	横田清次
人権多文化共生推進課長	八島芳樹	行政委員会総合事務局長	柿林浩次
危機管理課主幹	谷利佳人	総務課課長補佐兼秘書行政係長	新谷洋子
政策企画課課長補佐兼企画調整係長	佐々木満朗	吉田人権会館館長	原田和雄
行政委員会総合事務局事務局長補佐	竹本繁行	総務課職員係長	船津晃一
情報管理室電算管理係長	大下幹成	危機管理課生活安全・消防防災係長	藤井伸樹
財産管理課管理・営繕係長	竹添正弘	財政課・財政係長	津賀山泰佑
政策企画課広報・ICT係長	久光正士	地方創生推進課定住促進係長	戸田邦昭
地方創生推進課まちづくり支援係長	山根孝浩	総合窓口課窓口係長	栗森伸子
税務課市民税係長	末島浩司	税務課資産税係長	平川隆浩
環境生活課環境生活係長	井木一樹	人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	倉田英治
会計課出納係長	見代裕樹		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	大田雄司	事務局次長	森岡雅昭
専門員	小野憲枝		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月22日に開かれた、平成30年第1回定例会の初日において付託のあった、議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第43号「平成30年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの10件であります。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当ページを記載した「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」により部局ごとに審査することとし、担当部長から要点の説明を受け、その後、担当課長から各課の説明を受けた後、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日7日、8日及び9日の3日間とし、12日を予備日といたします。

審査の順番は、本日が、総務部、企画振興部、会計課、行政委員会総合事務局、市民部の審査、8日が、消防本部・消防署、福祉保健部、教育委員会事務局の審査を行い、9日に、産業振興部、農業委員会事務局、建設部、公営企業部、議会事務局の審査を行います。そして、全ての審査が終了した後、討論・採決を行いたいと思います。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、公私とも大変お忙しいところ、予算決算常任委員会の御参集、まことに御苦勞であります。

さて、委員の皆様方には、本日から3月12日までの日程で、平成30年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。平成30年度当初予算につきましては、去る2月22日の定例会初日におきまして私の施政方針とあわせて、御提案を申し上げたところでございます。

先にも申しましたが、平成30年度当初予算編成については、持続可能な財政運営を確保するため、これまで行ってきた行財政改革をさらに確実に進めるとともに、人口減対策を本市の最重要課題と位置づけ、市全体の取り組みとして、各部署の横の連携を一層強め、子育て支援の充実、

学校教育の充実、地域での仕事づくりの3つの柱を中心に、人口減対策の着実な実現に向けた施策を展開することを基本方針として予算編成を行ったところでございます。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 これより、審査に入ります。

議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 おはようございます。

それでは、各部局の説明の前に、平成30年度安芸高田市当初予算案について、全体的な予算の概要を、平成30年度安芸高田市当初予算資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。少し長くなりますが、どうかよろしく願いをいたします。

資料の1ページをお開きください。平成30年度予算のポイントといたしまして、「市の未来を創る投資」、「市民に安全・安心を与える投資」、「市民に元気と活力を与える投資」という、3つの側面から新規事業及び重点事業を一覧で整理をいたしております。

市長の施政方針にもありましたとおり、最重要課題であります人口減を克服するため、特に子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりを主要な施策に位置づけをいたしております。

御承知のとおり、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、平成36年の目標人口を2万7,500人と設定をいたしております。目標設定から2年が経過をいたし、人口減に歯どめをかける施策、事業を重点的に推し進め、その速やかな実施が必要であると認識をいたしております。

平成30年度予算では、目標の達成につなげていくために、先ほど申し上げました、子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりに加えて市民生活の安全・安心の確保、市全体の活力と魅力の向上など、人口減という喫緊の課題に対応していくための施策、事業に取り組んでまいります。また、本市の魅力発信の拠点となる道の駅や、甲田認定こども園といった大型建設事業など、将来のまちづくりの基盤となる施設整備にも取り組み、市民の皆様が全国に誇れる住み続けたい安芸高田市の実現を目指してまいります。

各事業の内容につきましては、3ページ以降の主要事業の概要に記述をいたしておりますが、詳細につきましては、所管の担当部局からの予算書に基づき、説明をさせていただきたいと思っております。

それでは10ページをお願いをいたします。

一般会計、特別会計、地方公営企業である水道事業会計の当初予算額

を示しております。一般会計でございますが、平成30年度の予算額につきましては、207億9,000万円、前年度比3億円の減。率で申しますと1.4%の減となっております。

次に、特別会計でございますが、8つの特別会計の合計は97億293万5,000円、前年度比8.1%の減少となっております。

また、水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算の合計で、14億9,822万8,000円、前年度比17.4%の減となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計の合計は、319億9,116万3,000円、前年度比4.4%の減でございます。

11ページをお願いします。

こちらは、平成30年度の一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものでございます。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の40.5%と最も高く、続いて市税が17.0%、市債が13.4%、国庫支出金が9.2%と続いております。

次に、款ごとに主な増減理由を御説明申し上げます。

1款の市税につきましては、35億3,752万円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、4,637万4,000円、1.3%の増加となっております。主な要因といたしましては、2項の固定資産税5,114万5,000円の増でございます。

2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金につきましては、県の推計数値を計上いたしたところでございます。

10款の地方交付税は、84億2,460万7,000円を計上しております。前年度比4億8,539万3,000円、5.4%の減を見込んでおります。内訳ですが、普通交付税を76億7,460万7,000円、特別交付税を7億5,000万円計上いたしております。普通交付税の減は、いわゆる合併特例加算の段階的縮減が主な要因でございます。

11款の交通安全対策特別交付金、これにつきましても県の推計数値でございます。

12款の分担金及び負担金は、2億1,742万7,000円で、前年度比868万2,000円、4.2%の増で、基盤整備事業に係ります分担金の増が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は、3億950万1,000円で、前年度比478万8,000円、1.5%の減で、し尿処理手数料の減が主な要因でございます。

14款の国庫支出金は、19億1,490万4,000円で、前年度比1億984万3,000円、6.1%の増で、次世代林業基盤づくり事業交付金の増が主な要因でございます。

15款の県支出金は、14億4,414万7,000円で、前年度比2億9,872万9,000円、17.1%の減でございます。強い農業づくり事業交付金の皆減が主な要因でございます。

16款の財産収入は、9,160万5,000円で、前年度比796万5,000円、9.5%の増で、光ネットワーク設備貸付収入の増が主な要因でございます。

す。

17款の寄附金は、3,400万1,000円で、前年度比1,000万円、41.7%の増で、ふるさと納税制度寄附金の増によるものでございます。

18款の繰入金は、9億1,996万1,000円で、前年度比1億4,148万4,000円、18.2%の増で、過疎地域自立促進基金繰入金及び減債基金繰入金の増が主な要因でございます。

19款の繰越金は、1,000万円を計上いたしております。

20款の諸収入は、2億992万円で、前年度比6,125万5,000円、41.2%の増でB&G海洋センター改修工事に係ります海洋センター財団助成金の増が主な要因でございます。

21款の市債は、27億8,450万円で、前年度比6,630万円、2.4%の増でございます。国道沿線活性化事業に係る土木債の増と甲田認定こども園整備事業に係る民生債などの増が主な要因でございます。

続きまして12ページをお願いします。

こちらは、歳出予算を目的別にまとめたものでございます。円グラフの目的別予算構成比を見ますと、民生費が28.9%と最も高く、続いて公債費が17.8%、総務費が13.5%、土木費が11.7%と続いております。

13ページをごらんください。

こちらは、歳出予算を性質別にまとめたものでございます。円グラフの性質別予算構成比を見ますと、人件費が18.2%と最も高く、続いて公債費が17.8%、普通建設事業費が15%と続いております。

次に費目ごとに主な増減理由を申し上げます。

義務的経費は、99億2,692万6,000円で、前年度比3億4,352万5,000円、3.3%の減でございます。

内訳を見ますと、人件費は、37億8,586万8,000円で、前年度比2,218万4,000円、0.6%の減でございます。時間外勤務手当の減、職員退職手当組合負担金の減が主な要因でございます。

扶助費は、24億4,892万円で、前年度比572万5,000円、0.2%の減で、私立保育園処置委託料の減、生活保護扶助費の減が主な要因でございます。

公債費は、36億9,213万8,000円で、前年度比3億1,561万6,000円、7.9%の減でございます。これまで行いました繰上償還の効果や借り入れ利率等の低下が要因でございます。

投資的経費のうち、普通建設事業費は、31億2,184万9,000円で、前年度比1億6,724万4,000円、5.7%増加をいたしております。甲田認定こども園の整備事業費の増、国道沿線活性化事業費の増が主な要因でございます。

その他の経費につきましては、77億4,121万1,000円で、前年度比1億2,371万9,000円、1.6%の減でございます。

内訳を見ますと、物件費は、30億7,968万5,000円で、前年度比3,270万1,000円、1.1%の減で、県知事選挙費の皆減、橋梁維持費の減が主な

要因でございます。

維持補修費は、1億1,148万3,000円で、前年度比719万3,000円、6.1%の減で、清流園管理運営事業費の減が主な要因でございます。

補助費等は、22億5,467万3,000円で、前年度比5,439万9,000円、2.4%の減で、畜産振興事業費の減、担い手育成事業費の減が主な要因でございます。

積立金は、2億7,436万4,000円で、前年度比1,106万9,000円、4.2%の増で、ふるさと応援基金積立金の増が主な要因でございます。

投資及び出資金は、水道事業会計に対する出資金が皆減でございます。

貸付金は、594万2,000円で、前年度比80万8,000円、12.0%の減で、就学資金の貸し付けを行う安芸高田市奨学金の減が要因でございます。

繰出金は、19億8,506万4,000円で、前年度比5,451万3,000円、2.8%の増で、特定環境保全公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計への繰出金の増が主な要因でございます。

続きまして14ページをお願いいたします。

こちらは、平成24年度からの当初予算額の推移でございます。

上段の表は、歳入の推移でございます。

交付税の減につきましては、平成26年度から始まった合併特例加算措置の段階的縮減の影響によるものでございます。

市債につきましては、国道沿線活性化事業、甲田認定こども園整備事業に係る新発債発行に伴い増加をいたしております。

下段の表は、歳出の推移でございます。

人件費につきましては、第3次職員定員適正化計画に沿って取り組みを進めているところであり、減少傾向にございます。

公債費につきましては、市債の繰上償還の影響などによりまして、平成29年度を下回り、平成27、28年度と同じ水準となる見込みでございます。普通建設事業につきましては、平成29年度をピークに減少傾向にございましたが、このたびの大型建設事業により、増加をいたしております。

次に15ページから18ページにおきましては、普通建設事業費を整理をいたしております。18ページに、合計を記載しております。合計は31億2,184万9,000円でございます。

次に19ページから23ページには、市の単独補助金を整理をいたしております。23ページに合計欄を記載をいたしております。合計で7億3,497万5,000円でございます。

右側の24ページから27ページに、公の施設における指定管理施設を整理をいたしております。27ページに記載の、指定管理料の合計でございますが、6億464万2,000円でございます。

28ページからは、節別予算集計表を整理をしております。

31、32ページからは、款別予算一覧表を整理をいたしております。御一読願います。

続きまして、33ページでございますが、基金の状況を整理をいたしております。

平成30年度末の基金残高見込み額は、一般会計所管の基金合計が79億9,294万6,000円、特別会計所管の基金合計が10億3,526万4,000円、合わせて90億2,821万円と見込んでおります。

続きまして、右のページ、34でございますが、こちらは、地方債残高の見込みでございます。

一般会計におきましては、平成30年度の当初予算で、27億8,450万円の借入を予定し、元金の償還見込み額は、34億7,712万2,000円で、平成30年度末の地方債残高を282億3,712万1,000円と見込んでおります。地方債残高は、平成29年度末と比較をいたしまして、6億9,262万2,000円の減であると見込んでおります。

特別会計におきましては、平成30年度末の現在高見込み額ですが、平成29年度末と比較をいたしまして3億513万2,000円の減、65億3,241万3,000円、水道事業会計におきましては、平成30年度末の現在高見込み額は、平成29年度末と比較をいたしまして6,698万9,000円の減、44億3,738万円、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせますと、10億6,474万3,000円の減で、392億691万4,000円になる見込みでございます。

続きまして35ページをお願いします。

こちらは、職員人件費の総括表でございます。一般会計に属する職員は、3役及び再任用職員を含めて367名分で、予算額は31億9,517万4,000円でございます。特別会計は、職員21名分で、1億5,955万9,000円、また水道事業会計は、職員6名分で、5,588万2,000円、合計で職員394名分、34億1,061万5,000円の予算総額となっております。

右側の36ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表でございます。

一般会計におきましては、122名分、2億7,007万4,000円でございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

こちらは、会計別節別予算を整理をいたしております。

39ページをお願いします。

こちらは、会計別事業別予算を整理をいたしております。御一読を願いたいと思います。

以上、長くなりましたが、平成30年度当初予算案の概要につきまして御説明をさせていただきました。詳細につきましては、それぞれの所管部局から、予算書並びに予算に関する説明書に基づきまして、説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長

おはようございます。

議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計」予算のうち、総務部に係る予算について要点の説明をいたします。

総務部につきましては、総務課、危機管理課、財産管理課に加え、新たに情報管理課及び総務課内に秘書広報室を設置することとし、4課1室の体制で新年度の事務事業を進めてまいります。

なお、職員人件費につきましては、先ほど企画振興部長の総括説明の中で説明をしておりますので、割愛をさせていただきます。

新規の主要事業を中心に要点のみ説明をさせていただき、詳細につきましては各課長から説明をさせていただきます。なお、現在企画振興部政策企画課広報ICT担当が持っております予算のうち、新年度から情報管理課及び秘書広報室が所掌いたします予算につきましては、本当初予算部分に限り、企画振興部の予算審査において、広報ICT担当のほうから説明をさせていただきます。

それでは、平成30年度の安芸高田市当初予算資料の5ページをお開きください。

主要事業の概要が整理されております表でございますが、このうちの5ページ、下のほうになります。最初は危機管理課になりますが、見出しで2「安心して暮らせるまちづくりへの挑戦」で、7の「安全・安心を守る取り組み」のうち、自主防災組織育成事業としまして、68万2,000円を計上いたしております。とりわけ、自主防災組織が計画をされております防災訓練につきましては、先進的な取り組みをされている地域をモデルとして、他の組織においてもこの活動が普及できるよう、職員及び消防吏員の派遣を通して、支援に力を入れてまいりたいと考えております。

なお、その下消防団車両更新事業では、3,541万円を、またその下、耐震性貯水槽設置事業で、1,802万6,000円を計上しておりますが、これらにつきましては計画に基づき、順次進めている事業でございます。

次に、その隣の6ページをお願いいたします。上のほうになります。見出しで8の「公共施設等・インフラ施設の安全の確保」のうち、新規の重点事業として、八千代支所移転事業に8,300万円を計上いたしております。

本事業は、総務課と新たに設置いたします情報管理課及び財産管理課を中心に、関係部局との連携のもと進めてまいります。ハード面の整備はもとより、支所のあり方、また職員配置など、ソフト面についても整理をしていく必要があり、今後予定する他の支所のモデルケースとして特に力を入れたいと考えております。

以上、総務部の主要事業のうち主なものについては説明をさせていた

だきましたが、これ以外にも本年7月の利用開始を目指しますコンビニ交付についても、新年度早々準備を進めてまいります。

また、生活支援員制度の普及に合わせ、行政嘱託員制度の見直しについても、地域の皆様、とりわけ行政嘱託員の皆様の御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、働き方改革については、本市独自の取り組みでありますテレワーク実証実験や広島県の取り組みなどを踏まえ、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

さらに、危機管理につきましては、とりわけ防災において、自主避難の取り組みを継続する中で、最大規模の浸水想定区域に係る市民啓発にも力を入れてまいりたいと考えております。

以上で、総務部の説明を終わります。

○青原委員長

初めに、総務課の予算について説明を求めます。

高藤総務課長。

○高藤総務課長

おはようございます。

それでは、総務課でございます。

最初に歳入の説明を申し上げます。

予算書の17ページをお願いいたします。

説明欄で上から4段落目、人事交流負担金1,950万円でございます。人事交流により相互派遣等を行う予定としております、3名の職員人件費相当分で、派遣先が負担することとなっております。

次に、21ページをお願いいたします。

下から5段落目になります。1節の総務費委託金2万5,000円は、自衛官募集のための国からの事務委託金でございます。

次に33ページをお願いいたします。

3節の雑入のうち、総務関係雑入で上から2行目、非常勤職員社会保険雇用保険料105万円は、臨時非常勤職員等の被保険者負担分雇用保険料でございます。

次に3行目、自販機設置料108万円は、本庁、支所等に設置しております自動販売機の設置手数料でございます。

次に7行目、職員駐車場協力金415万2,000円は、自家用車で通勤する職員からひと月1,000円を徴収することとしておりまして、平成30年度では346名分を見込んでおります。

次に8行目、広島県市町村振興会助成金31万7,000円は、市町村アカデミー等の研修受講経費に対する助成金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

予算書の43ページをお願いいたします。

説明欄の中ほど、総務一般管理費でございます。主なものとしたしましては、委員等報酬として市内491名の行政嘱託員に1世帯当たり年額3,000円を支払う予算でございます。また、現在は行政文書の配布のみを行っていただく補助員も33名おられ、この方々には1世帯当たり年額

2,000円をお支払いしております。

なお、この経費につきましては、先日の全員協議会で説明させていただきましたが、この後委託料にも計上しておりますが、今後制度移行状況により、補正対応をすることを考えております。

次に、12節の役務費のうち、通信運搬費3,385万円でございます。市役所全体の郵便物を取りまとめて支払っております年間の郵送料が主な支出でございます。

その下、保険料275万円は、市が加入しております総合賠償補償保険の掛金でございます。

次に、13節の委託料のうち、弁護士委託料155万6,000円は、顧問弁護士2名に支払う弁護士費用でございます。

その下、文書配送委託料510万6,000円は、通知広報の封入、発送、配送の費用でございます。

次に、お太助フォン運營業務委託料1,296万円は、市が行政情報の告知サービスを行っておりますお太助フォン放送等配信業務の委託料でございます。

次に、行政嘱託員事務業務委託料324万円は、平成30年度から実施予定としております嘱託員制度の地域振興会への委託料でございます。

その下、人材派遣業務委託料でございますが、宿日直業務のほか、運送業務、支所業務合わせて3件の業務委託料3,674万6,000円でございます。

次に、本年平成29年度本市と姉妹提携の関係にありますニュージーランドセルウィン町を浜田市長が安芸高田市長として初めて表敬訪問をいたしました。このたびセルウィン町長様を初めとする訪問団が平成30年度安芸高田市を訪問される予定とのことでございます。このことにつきましては、交流会等の食糧費及び宿泊施設等の借り上げ料を11節の需用費、14節の使用料及び賃借料のうち、会場借上料に予算計上しておりますところでございます。

次に、45ページ下をお願いいたします。

下段の人事管理事業費でございます。

4節の共済費6,231万7,000円は、平成30年度で雇用を予定しております非常勤職員、並びに臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に7節賃金1,000万円は、育児休業等の事務補助のための臨時職員賃金でございます。

次に13節の委託料511万7,000円は、主なものといたしまして、労働安全衛生法において、事業主に義務づけられております職員の総合健診委託料、並びに、自前で実施するよう計画しております各種職員研修に係る委託料を計上しております。

次に47ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金のうち、県派遣職員負担金1,800万につ

きましては、広島県及び広島市消防局から本市に派遣を受ける予定としております職員2名の人件費相当分でございます。

次に、61ページをお願いいたします。

中ほど、諸費でございます。補助金80万円は、吉田高校並びに向原高校に対する教育振興補助金でございます。

以上で、総務課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 先ほど61ページ、吉田高校、向原高校への補助金ということで80万円、この内訳をまずもって教えてください。

○青原委員長 答弁を求めます。

高藤総務課長。

○高藤総務課長 御質疑のありました内訳でございますが、吉田高校50万円、向原高校30万円の予算を計上しております。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 これについて、昨年ちょっと質問させていただいてるんですが、高校からの報告ですよ。今回この50万円、30万円、昨年在りかちよつと覚えておりませんが、そうした今までの形の報告とかいうものは出てあがっておりますか。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 各高校からは、毎年実績報告として事業内容等の報告を受けてるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 歳入で、33ページで、総務関係雑入、自販機設置料108万、これはまあほかの課も自販機設置料あるんで、ここで同じ見解になるだろうと思うんで、ちょっと聞かせてもらおうんですが。

これが、さっき市役所、まあ支所等での歳入になつとるんですが、何台分ぐらいで108万なのかと、あとこの自販機の設置料の意味合いというか、販売額に応じて入った額で捉えていいのか。ただ、自販機だけ置いたら1台何ぼいう考えなんか、そこらの説明を伺います。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 まず設置台数でございますが、平成29年度、今更新した現在で、8台設置しております。その中身につきましては、一応業者からの見積もりと入札等で決めるわけなんです、そうした中で電気代でありますとか、設置の地下財産使用でありますとか、あとはそれぞれの本数当たりというか、売上量の何%ということで、それぞれ最初に契約しました金額のほうを歳入することとしております。

以上でございます。

- 青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 45ページの法制執務事業費は、これは説明ありましたかね。失礼しました。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。
続いて、情報管理室の予算について、説明を求めます。
竹本情報管理室長。
- 竹本情報管理室長 それでは、情報管理室の歳出予算について御説明申し上げます。
予算書の45ページをお願いいたします。
中ほどより少し上になりますが、法制執務事業費でございます。
主なものといたしまして、14節のその他借上料使用料151万2,000円は、市例規集データベースシステム使用料でございます。例規集を総合行政ネットワークASPサービスで使用するものでございます。
次に、63ページをお願いいたします。
下段から電算システム事業費でございます。
主なもので申し上げますと、65ページをお願いいたします。
13節の委託料のうち、一般業務に関する委託料、電算コンサル・ITコーディネーター業務委託料540万円は、情報セキュリティ対策に関しての内部監査、情報セキュリティ研修、及び電算システム導入、システム改修、費用等、ベンダー見積もりの内容、妥当性、評価支援業務等の経費でございます。
次に、工事委託料は、基幹系システムの一部について、現在メタフレームシステムで使用しているものが保守終了となることに伴い、WEBシステムに対応したものに改修する費用912万6,000円、ことし7月から開始するコンビニ交付サービスに対応した自動交付機の導入として429万9,000円。また新元号に対応するためのシステム改修費用として、715万5,000円でございます。
次に、使用料及び賃借料のうち、事務機器等借上げ料1,454万9,000円は、2020年1月にパソコンOS、Windows7のマイクロソフトサポート終了に伴い、順次パソコンのOSをWindows10に切りかえるため、一人1台パソコンを更新するものでございます。また、電算ソフト使用料3,649万5,000円は、総合行政ネットワーク、基幹系システムでございますけども、その年間使用料及びデータセンター使用料でございます。
次に、その下、広域ネットワーク管理事業費でございます。
主なもので申し上げますと、13節委託料のうち、工事委託料として725万円を計上しておりますが、八千代支所移転に伴うネットワーク機器等の移設経費、及び各支所の広域ネットワーク機器収納ラックの耐震補強経費が主な内容でございます。

その下、広域ネットワーク保守点検委託料は、ネットワーク機器保守料及び平成28年度に実施いたしましたセキュリティ強化対策導入機器に対する保守料、合わせて1,445万9,000円でございます。

その下、19節ひろしま情報セキュリティクラウド運営負担金344万8,000円は、昨年4月から広島県が構築いたしました自治体情報セキュリティクラウド、インターネットに接続しております負担金でございます。以上で、情報管理室の説明を終わります。

○青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。
　　芦田委員。

○芦田委員　　65ページの委託料なんですけど、その中の工事委託料が2,400万ありますけど、これはどのような工事の費用になるのでしょうか。

○青原委員長　　竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長　　御質問のありました電算システム事業費の工事委託料2,400万につきましては、先ほど説明で申し上げましたとおり、基幹系のシステムの一部について、サーバー上のプログラムで動くものとその使用端末に適用したプログラムを連携して使用するシステムというもののプログラムについて、保守が終了するというので、そのシステムをWEB上、サーバー上のプログラムで稼働できるようなものに改修する費用として、912万6,000円をあげさせてもらってるものと、それからコンビニ交付にサービス開始することに伴います自動交付機の導入に当たっての導入経費、それと新元号に対応するためのシステム改修費等が主なものでございます。

○青原委員長　　芦田委員。

○芦田委員　　こういうITの関連のことは細かいところまでつかむのがなかなか難しいですけど、私も安芸高田市地域振興事業団のほうで、こういうコンピューターを導入するのに、この委託金額ですよ。これが適正かどうかを評価するのが非常に困ったんですけど、市のほうでは、この委託費は高い、安い、どこらへんで設定できるかというのは、どういうふうに考えてやられてるのか。どういう対応しているのか、お聞きしたいんですが。

○青原委員長　　竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長　　電算システムの導入、またシステムの改修ということで、その件については、なかなか専門的な分野に係りますし、それぞれのシステムの現在の状況によるところから、その改修費が果たして妥当かどうか、ということが懸念される部分がございます。

そういった部分に対応するために、当市におきましては、ITコーディネーター、第三者を入れまして、その契約の妥当性であったり、各業者から出される見積もりについて、その工数であり、単価であり、という部分についての妥当性を審査なり、評価をしていただいたものをもって、現在システムの改修費用、システムの導入費用について、契約のほうを進めております。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 関連ですが、その電算コンサル・ITコーディネーター業務委託、昨年度から実施されてると思いますが、実際にどんだけの効果があったかというのは、予算書で見えにくいんですが。昨年度は光ネットワーク管理運営事業費で約7,300万円かけられて事業執行されて、このたびもかなりの金額、継続事業なのか、単年度の予算なのか、その辺も見えないんですが、その辺をちょっと詳しく説明していただければと思いますが。

○青原委員長 竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長 ITコーディネーターの費用につきましては、導入につきましては、当市におきましては平成20年度から実施しております。これまで電算システムの大きな更新であったり、新たに導入するシステム、ネットワークの機器の更新、28年度に実施いたしました、セキュリティ強化対策事業、ネットワーク電算システムのセキュリティ強化対策事業につきましても、そのITコーディネーターに入っていて、その契約業者に提出する見積もり等について、調査なり、他の団体との比較等も見ていただいております。

御指摘の光ネットワークの事業に関しましては、企画振興部、現在でしたら企画振興部のほうの所管となっておりますので、詳細については、ちょっとお答えすることができませんけども、他の関係の電算システムもしくはネットワークの更新とか大きな事業につきましても、部署を超えてITコーディネーターに随時入っていて、その契約の妥当性であったり、見積もりの状況を確認をさせていただいた状況です。

以上でございます。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 20年度からずっといらっしゃるということで、私勘違いしておりました。失礼いたしました。

光ネットワークの前節の分は別事業ということで、ここの部署のところはソフト部門のところだということですが、ほとんど単年度の事業で事業予算が計上されていると理解してよろしいんですね。特別この年はこっだけ上乗せの部分の事業があるよという事業体ではないのかどうか。その点を教えてください。

○青原委員長 竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長 電算システムに関しましては、年度年度によって、大きな法改正があったり、大きな制度が導入されるということに伴って、電算システムの改修費であったり、新たにシステムを導入するというので、予算額が大きく変わってくる状況があります。継続的にしている部分でいいますと、現在使用している電算システムの保守費用であったり、ソフトの保守ですね、それからネットワーク機器の保守、そういった部分が継続的にやってる状況です。このソフトについても、ハードについても、大体5年、

6年あたりで見直しをさせていただいて、保守ができなくなるということに伴いまして、現在はそういったものについて、事前に各ベンダー業者のほうから提案をしていただいて、それをもって次の年度以降にソフトなり、ハードなりというものを入れかえするというので、予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

もうちょっと平たく言っていただきたいと思いますんですが、昨年度約6,300万の工事委託料があったのが、本年度は2,400万とかなり減額された。それは原因ってというのは、昨年度が法改正などがあって、仕事量がたくさんで、その分の工事料が高かったと。今年度はそんな法改正も、あるんだけど、そんなに工事料は多くかからないので、2,400万とみているということではよろしいのでしょうか。

○青原委員長

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長

昨年度といいますか、今年度の予算につきましては、マイナンバー制度について大きなシステム改修というものがございましたんで、そういった部分が大きな要因でした。その部分が来年度、平成30年においてはなくなったという部分で、その差が出ているものでございます。

以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

今の関連するんですが、システム関係ってというのは年度年度いろいろ新しいものが出てきますから、更新されていろいろ使われていくようになると思うんですが、例えば更新されると、当然業務が軽くなるかといけませんよね。投資効果を出そうと思えば、国が変えてくるのもありますが、基本的にはそういう効率を求めとるんだらうと思うんですね、事務作業の効率化っていうか。そういう効果の把握っていうのが出てこない、非常にこのシステムっていうのはわかりにくいんですね、投資に対して。どういうメリットがあるんかっていうところ。そういうような把握がこれからは必要じゃないかと思うんですが、その辺はどう考えとってですか。

○青原委員長

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長

委員御指摘のとおり、電算システムにつきましては、合併来、合併のときに大きなシステムの、6町が合併ということで、大きなシステムを導入してまいりました。そういった部分で、その年度年度に当たって、現在ITコーディネーター、第三者を入れて、そのシステムの効率化を図って、費用対効果等も含めて、他の自治体とも比較検討しながら、費用が果たしてこれでいいんだらうかという部分については、随時検証をしましてまいっとる次第でございます。

今年度に、合併当時から加えますと、大体年間、合併時の年間のシステム改修費が1億ぐらいかかっ取りましたけど、現在はそういった部分、

使用料という形で、システムの保守であったり、軽微なシステム改修については、全て使用料という形の中に含めた対応をしておりますので、当時よりかは随分費用的にはコストも下がってる状態ではあります。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

これはあくまでも、システムを当然投入していくというたら、いわゆる少人化というか、仕事量が減らないといけないわけですよね。本来一人一人の。そこが目的になってくるんだらうと思うんで、無論住民サービスの部分もありますが、電子化っていうのはいわゆる作業の効率化っていうのが非常に、そこがその効果としてなるんだらうと思うんです。今働き方改革いうの言われてますし、人員削減も言われとるわけですから、そういった人員削減に対する効果の把握っていうんですかね。これ今からそこらのある程度システムを新たに投入されるときなんか、あるいは投入された後の効果として、そういう把握の仕方いうのをぜひやっていただきたいと思うんですが、難しいかもしれませんけどもいかがでしょうか。

○青原委員長

杉安総務部長。

○杉安総務部長

係数とか定量とかではかるとすると、大変難しいという思いを持っております。ただ、であるからこそ、先ほど言いましたITコーディネーター、第三者の目を入れて、その価格であったり、あるいは価格だけでははかれない、例えばこちらが求めている機能がちゃんと担保できるかどうか、というところも、このITコーディネーターさんというのは資格を持った方ですので、そういう目線で見えていただいておりますので、満足できる機能を確保しつつ、しかも安価で、その辺のチェックをしていただいとるというふうに思っております。

ただ、委員御指摘の部分については、視点として、やはり経費が安価になっていくことと、職員の事務の量も軽減されていくというところは視点として持つておかななくてはいけないというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

45ページの法制執務事業費に関して、この内容を少し確認をしたいんですが。その前に、総務部長に、この法制執務事業を情報管理室が持つておるとい意義はどこにあるのか、基本的なことをまずは確認をしたいと思います。

○青原委員長

杉安総務部長。

○杉安総務部長

意義ということでありますけれども、実はこのたびの組織の見直しの中で、もともと総務課の行政係がこの法制執務を持つておりました。それを情報管理室ができたときに、こちらに事務を動かしたんですが、実はまた30年度で行政係のほうに今戻そうとしております。

ですから、情報管理室が持つておった意義という部分でいえば、どちらかといえば、総務の行政係の中で議案のチェックでありますとか、法

的な是非でありますとかを見るべきであろうというふうに戻しましたので、そこは今意義があるかと言われると、見直しをしましたので、そのように判断をいただければというふうに思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今部長がおっしゃったように、非常に難しい立ち位置にあるんですよ。ですから、どんなふうどこが管理するのがいいのかという、この法制執務の部分のいわゆるチェック機能がどこにあるのかというのが見えにくいから、多分今の行政、管理のほうとか、総務がもったりとか。だから、法制の管理の大もとを誰がするんかというところがちょっと見えにくいんですよ、最近。そこのところをどのように捉えておられるのか。それによって、管理体制を変えていくんだと思うんですが。

ただ、条例の差しかえはそういったことじゃあないんだと思うんですよ。逆に条例を新しくしたもの、そういったものをどうきちっと執行しておるかということがチェックできんかったら意味はないんだと思うんですね。その辺をどのようにお考えかかっていうことです。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 まさに委員御指摘のことがありまして、そういう意味で行政係に今戻そうとしております。当時この情報管理室で、情報管理の部分の担当を設けたときに、法制執務と一緒にそちらに動かした部分は、いわゆる個人情報、あるいは情報公開、こういった制度も一つは法制執務が持っておりましたので、情報管理という部分と一緒に法制執務部分も一緒に情報管理室のほうに動かしましたので、そのような形となりましたが、その見直しをするというのは今まさに委員御指摘があった部分で、ただ単に条例、議案のチェックだけではなくて、市としてのいろんな事務業務の中で、法律的なチェックでありますとか、いわゆる見解を出すとか、そういったところをつかさどるとすれば、やはり総務部の総務課の行政係というところが適切なんではないかということで、今回見直しをしたということでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 回りくどい言い方をしたんですが、最近公印の扱いについて、公印、判こですよ。これも条例に全て規定をされて、印影まで全部インターネットで見えますよね。この扱いがこの公印の条例に基づいてない扱い方をされてるというふうな事例があるようですけども。そういったチェックは誰がするのかなと思って。お聞きしたいんですけど。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 公印管理は公印管理規程がありますので、これはその規程に基づいて管理をしております。所掌は総務課になります。適切な使用をされてないという、もし具体例があれば後ほどお聞かせいただきたいと思います。基本的にはそれに基づいて適切な管理をしておるのが我々の立場、認識でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 公文書の管理も当然ですし、とりわけ公印というのは、最終的には一番の信用の問題ですから。指定管理の委託をしておりますよね。その指定管理の委託先と市が扱う公印との関係が曖昧になった書類が見受けられるんですね。この辺が公印の扱いを徹底してないというふうに見えるんじゃないかということなんです。具体的に私も見せていただきましたけど。そういったことです。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 その文書は私も見させていただいて、確かに委員御指摘のとおりです。委員の皆さんにわかりにくいと思いますので、説明しますと、契約書の甲乙があって、甲のほうが市になると思うんですが、市長名ですから、それは間違いないんですが。相手方の名前が、相手方の印鑑を押すところの名前と、文章で始まるんですが、この契約は甲誰々と、乙誰々がこの契約を締結すると始まっていくんですが、その部分で違っておったということです。

これまさに契約事務を起案する段階での簡単なミスで申しわけないと言いますか、申し開きのできない事案であります。しかも、委員会で御指摘があったように、26年度にも同じミスがあって、これを重ねておったということで、非常に残念に思いますが、公印を押印を承認するとき、そこまでのチェックをしていないというのが一つはあると思いますが、公印の押印の承認をするときにもしっかりとそこら辺は見ておかないといけないと思いますが、基本的には作成時にもう少し真剣に危機感を持ってやるべき事案だったというふうに思って、職員のほうにもその辺は徹底するように、指示をしたというところでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 それも大きな問題ですけども、もう一つは指定管理者が例えば運動公園なんかは事業団が受けとるんですかね。事業団が受けて、その公園管理があったりするんですが。公園管理の部分の、公園というのは市の公園があるんですね。で、指定管理者に委託をした時点で、そこも含めて管理というのは任せておるといのが基本的なことですよ。そこに公印だけがついてあって、本来の指定管理者が押すべき判が押してないということがあるといふんです。これは公印の規則を見ていただければよくわかりますけど、どういうふうにするかという。

そういったことも含めて非常に大きな問題があちこちに散見してきておるので、そういったところのチェックをどうするのかなというところをお伺いしたいんですよ。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 ちょっと指定管理者の印と公印との関係でおっしゃられた分がちょっときちんと理解できてないので、そのことに対して具体的にお答えするというのは難しいんですが、ただ委員御指摘のように、市が持っております公印規程に基づいてきちっと管理していかなくてはいけないのは総務課の立場ですが、それを起案していく処理を作成していくというのは、

また原課の課題であります。原課の責任であります。

ですから、その辺は原課においてもチェック体制は担当であったり文書取り扱い主任であったり、文書管理主任であったり、当然その管理の課長であったり、というところは全て目を通していかなくはいけません。で、最後に公印を押すときに総務課で見なくてはいけない。これをきちんとやっていくということに尽きるんだらうと思います。

それらが法的にどうかという部分を判断していくのに、法制執務とか、顧問弁護士とか、いろいろ相談しているという状況であります。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

具体的にいうたら、かなり難しい言い回しになると思うんですが、例えばもっとわかりやすく言えば、安芸高田市地域振興事業団の中に吉田運動公園というのがありますよね。安芸高田市吉田運動公園という公印があるはずですよ。あるんですよ。それが、指定管理を受けた事業団の判ではなくて、その公印がついてあるということですよ。

これからチェックをしていただくことが必要だということで、提案をしていきますので、確認をしていただいて、そういった意味で法制執務がもう少ししっかりして原課を指導するぐらいの体制をつくらないと、そういったことが非常にたくさん出てくるんじゃないかということです。

やはり、人口減対策とか、定住・移住とかいうことを言うことは、やはり公平な市でないといけませんよね。法律、条例に基づいて、いろんなことがされとる、それが公平性ということですから。根幹を担うところですから、法制執務というのはしっかりしていただきたいということを提案しておきます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

答弁ええですか。

玉重委員。

○玉重委員

私も65ページで、ちょっと先ほどの同僚議員の関連なんですが、捉え方ですよ。最初、石飛委員が言われたように、去年は工事費が戸籍システムで5,300万自動交付機で1,033万だったと思うんですが。まあ今回は先ほど芦田委員のときにあったように、2,200万がそういうOSから切りかえということで2,400万で、そういうコーディネーターに専門家に委託して、適切なのを選んでもらうという手法をとるとるんで、児玉委員が言われたときの少人化というのとは分けて考えにやいけんのかないう感じで、とにかくその都度、その都度、そういう工事の内容によって、システム導入する際、専門家に機能を満たした分で安価なもんを提案してもらうというのを委託しとるいう考えでよろしいでしょうか。

○青原委員長

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長

最終的に、その契約を決めるのは市でありますけども、その契約をする業者と業者を選定し、その業者が提案するシステムが妥当かどうか、という部分については、このITコーディネーターのほうから、他の自

治体とか類似システム等の費用とか、そういった作業工数であったり、作業単価であったりという部分も調査をしながら、助言をしていただいて、それをもって市のほうで判断をしてこちらでいくと。というような仕組みをとっております。

御指摘のように、今契約をする上では、どうしても見えない部分が我々電算管理の携わつとる職員であっても、なかなか見えにくい部分がございますし、それぞれシステムも多岐にわたって、仕組みであったり、運用の仕方によっても、金額が変わってくるようなものがございますので、そういった部分、先ほど総務部長が説明させてもらったように、職員の使用、またはこちらが希望する機能、そういった部分あわせて費用対効果、コストの削減に今後もそういったITコーディネーターのほうの助言を入れながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

内容は理解できたんで、その中で去年も委託料としては588万6,000円で、ことしでいくと540万になつとるんですが、これは工事費が仮に500万とか300万しか、システムそういう工事が無い場合も、委託し、やっぱりこの540万程度払うもんなのか、それはボリュームによってまた金額が補正とかで変わってくるんか、その辺をちょっと伺います。

○青原委員長

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長

ITコーディネーターさんとの契約において、一応その年度、大体来年度こういったシステム改修があります、こういった法改正に伴った部分でシステムを入れる必要があります。ネットワークもこういった部分を検討してますという分を挙げた上で、一応積算とか見積もり契約の金額が決まってくる部分ではございますけども、当市に現在かかわっていらっしゃるITコーディネーターさんにおきましては、そういった部分はある程度市の状況も見ながら、他の自治体も見ながらという部分で、これが新たなシステム、年度途中でシステムがもう一つふえますよ。大きなシステム改修ありますよ。いう部分で、ここの契約金額が変わるということはございません。年度の最初の段階で、こういった予定されとるものがありますといった部分での契約になりますんで、それ以上に発生した部分についても、その中で対応していただくような仕組みをとっております。

以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

それはわかったんで、逆に言うたら、当初の計画で、仮にですよ。ことしは2,400万あるんですが、事業の内容が工事費が200万しかない予定のときも、今の話でいうと、追加もないということで、540万かけて200万の工事費の調査を委託するというで理解していいんでしょうか。

○青原委員長

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長

極端にボリュームが違うということになりますと、もちろんその部分に

については契約の金額も変わってくるようになると思います。

現在、このITコーディネーターについては、セキュリティに関してとか、マイナンバー導入に伴って、どうしてもそういったセキュリティに関して研修をしないといけないということは国からも示されておりますので、そういったセキュリティ体制についても、あわせて一緒に対応していただいとるという状況でありますので、御指摘のように当初計画しとるシステム改修の金額が下がるということであれば、それに伴った作業量で契約をさせていただくということになります。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

キオスク端末について、3ページに、コンビニ交付サービス事業で、整備の重点、新規ということで、572万1,000円出ております。説明の中から、ここの自動交付機導入に関しての歳出として2,400万の中に入ってるんだと思うんですけども、キオスク端末についての、もうちょっと説明をいただきたい。1台幾らぐらいで、どういうふうに設置して広げてくるので、予算として計上されているのかお願いいたします。

○青原委員長

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長

自動交付機キオスク端末と言われるものでございますけども、現在予算を上げさせていただくとるのは、1台当たり導入経費として430万円ぐらいかかると思われます。これは1台ほど今現在計上させていただいておりますけども、この設置場所については全員協議会のほうでも説明させていただいたんですけども、今後コンビニ交付が始まって、その状況であったり、コンビニがどうしても南部にしか集中しておりませんので、そういった北部地区においてコンビニ交付と同じようにできる体制が整う状況であったり、各支所、社会教育施設等の業務のあり方と合わせて、設置場所については調整をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

キオスク端末については、国県の補助というものがなかったのかなと思いますけど、そこについてはいかがでしょう。

○青原委員長

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長

これも、総務省のほうから、一応資料のほうで示されてるんですけども、コンビニ交付サービスのサービスの導入と合わせて、各自治体において独自にコンビニ交付サービスに対応した自動交付機を導入することに関しての経費についても、特別交付税の対象となりますということで、導入費の半分は特別交付税で対応しますというふうなことが示されております。

以上でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 まず1台を導入するということですが、これについては市のほうの人口の密集地とかそういうこともありますけれども、コンビニ自体もこの前の説明では市内に12軒あるということですが、それぞれにコンビニオーナーが何軒か持たれてるところとか、フランチャイズの中でやってるとか、そういう中で一番使用されてる、利用率の高いところ、人の動きの多いところに向けて、初めはやっていくのが普通なのかなと思ったり。ただ、夜間を使われるということで、コンビニ側も24時間営業されてるところなどは、夜間は本当オーナーが入ってやっとならなくて回ってるということもあると聞いております。

そんな中でコンビニ交付、使い方がわからない、説明してということがあれば、コンビニ自体が回らないというか、対応ができないところもあると思いますから、しっかりとそれは設置する、コンビニとの連携というか、協議をされて進めていかねなければならないことだと思いますが、そのことについてはどのようにお考えですか。

○青原委員長 竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長 コンビニ交付サービスで、いわゆるコンビニにあるマルチコピー機、キオスク端末と言われるもので、その証明書類等が発行できるものですが、こちらのほうはコンビニさんのほうが独自に入れたものを利用するものであって、今回この導入させていただくと、予算計上させていただくものについては、市のほうが購入した、そのコンビニ交付ができる機械を市の関係施設に置くという部分が前提となっておりますので、今でもコンビニが実際にはできない、コンビニの中でもマルチコピー機を設置されていない安芸高田市内でしたら、ポプラさんなんかそうなんですけど、まだ整備されてない状況がありますけども、そういった部分についても、そこに置くかどうかということは、置かさせてもらうかどうかということについては、今後調整をさせてもらいたいと、検討させてもらいたいというふうに思っています。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報管理室に係る質疑を終了いたします。

それでは、10時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、危機管理課の予算について説明を求めます。

○神田危機管理課長

神田危機管理課長。

続きまして、危機管理課の当初予算について御説明申し上げます。最初に歳入予算の概要について御説明をします。

予算書の21ページをお開きください。

右側の説明欄により御説明します。

中段のちょっと下のほう、消防防災施設整備費補助金538万6,000円は防火水槽2基に充てる補助金でございます。

次のページ、23ページをお開きください。

中段になりますが、総務管理費補助金のうち、6行目、消費者行政活性化事業補助金として73万5,000円、その下防災リーダー養成事業費補助金として10万円を計上しております。

次に31ページをお開きください。

一番下から2行目になります。消防団員退職報償金として2,500万円を計上しております。

ページをめくっていただきまして、33ページ。総務関係雑入4行目、広島県防災ヘリ運営費助成金66万4,000円、広島市消防ヘリ運営費助成金108万9,000円、そして自主防災組織育成宝くじコミュニティ助成金230万円を計上しております。

次に歳出の概要について御説明を申し上げます。

予算書の61ページをお開きください。

中段の交通安全対策に要する経費のうち、交通安全推進事業費でございます。8節、報償費の50万円は、高齢者運転免許自主返納支援事業の経費、そして19節、負担金補助及び交付金の89万1,000円は、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金として計上をしております。

その下の段、諸費経費のうち、9行目、防犯推進事業費でございます。19節、負担金補助及び交付金93万1,000円は、安芸高田市防犯連合会等への負担金でございます。

次に、このページの一番下、防犯施設管理事業費は、市が管理する防犯灯及び屋外監視カメラの維持管理に要する経費です。11節の需用費、135万3,000円は電気代などの光熱水費や修繕料の経費を計上しております。

また、次の63ページに移りまして、19節、負担金補助及び交付金の70万円は、防犯灯設置補助金を計上をしております。

そして、同じく63ページ中段の消費者行政推進事業費でございますが、主な内容としましては、週2回、月曜金曜の消費者相談業務に当たる非常勤職員1名の報酬として、98万6,000円を計上しております。

次に、飛びまして161ページをお開きください。

161ページ中段の非常備消防費でございます。これは消防団活動を維持していくために必要な経費でございます。

1節の報酬は、団員に対する報酬3,100万2,000円、8節の報償費は、退職団員の退職報償金2,500万円、そして9節の旅費は、団員の訓練や出動

手当等の費用弁償として2,493万3,000円を計上しております。

また、19節負担金補助及び交付金の1,988万6,000円は、消防団員の公務災害負担金、退職報償金の掛金などでございます。

次の下の段、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費は、消防団が使用する詰所、及び車両、並びに消防水利の維持管理に要する経費です。

11節、需用費の603万3,000円は、詰所の光熱水費、車両の修繕料などでございます。

次のページ163ページになりますが、上から5行目、15節工事請負費130万円は、防火水槽の解体工事など単独工事費でございます。

そして、18節備品購入費3,530万5,000円は、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車1台、消防軽積載車1台、計3台の車両の購入に係る費用でございます。

次の中段の消防施設整備事業費は、防火水槽や消火栓あるいは消防団詰所の整備に係る経費でございます。

13節委託料の202万6,000円、そして15節工事請負費の1,600万円は、防火水槽2基の新規設置に係る経費でございます。平成30年度は防火水槽を2基、美土里町と甲田町に各1基ずつの設置を計画しております。

次の防災施設管理費でございますが、13節委託料197万6,000円のうち、保守点検委託料137万5,000円は、Jアラートとお太助フォンを連携するシステムの保守業務、並びにこのシステムから緊急速報メールを配信するための設定変更に要する費用として計上しております。

18節備品購入費の245万円は、Jアラートの受信機を新型受信機に更新する費用です。情報伝達処理時間の短縮や特別警報などの伝達情報の充実などを図るものでございます。

次は同じく163ページ下段から災害対策費でございます。

主な内容は、次のページ165ページからになりますが、11節需用費の105万円の主なものは、備蓄物資の購入に要する経費、そして災害時配備職員へのヘルメットの購入費用でございます。

そして、12節役務費、ここの保険料の113万円は、全国町村会災害対策費用保険でございます。避難勧告等発令した場合の経費として、1回当たり最大で100万円、年間で最大1,500万円の支給を受けることができるという保険でございます。これは昨年5月から始まった制度でございます。このたび新規に加入するものです。

そして、13節委託料の90万円は、現在市が運用している統合型GISシステムに多治比川の浸水想定区域や新たに指定された土砂災害警戒区域等の情報を入力する業務に係る費用でございます。

19節負担金補助及び交付金648万8,000円のうち、305万6,000円は県防災及び市消防ヘリコプターの運営負担金を計上しております。自主防災組織育成補助金として、68万2,000円を計上し、またコミュニティ助成事業補助金の230万円は一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ社

会貢献広報事業を活用し、地域防災組織育成に要する費用で、2団体の助成を計上しております。引き続き、自主防災組織の設立促進や、活性化等の支援を行ってまいります。

以上で、危機管理課の予算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 61ページ、自主返納、免許ですね。この予算ですね。ここが昨年も50万、ことしも50万ということで、この形がやはり高齢者が年々年々ふえているんじゃないかと。またこのいろいろとメディアでも、こういう形がふえているということの中で、予算が50万ということをやつとどうなんかないのはあるんですが、その辺の説明をいただければと思います。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 委員の御指摘のとおり、年々ふえている傾向があるものとは思いますが、ですから、その年の見込みが十分立ちにくいところもございまして、もしもっとふえるという見込みが立つようであれば、これは財政部局と協議しなければなりません、補正などで対応していくことができると考えております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。その辺は、しっかりと補正を組んでいただくなり、お願いしときたいんですが、ここで今この自主返納ですね。自主返納ですから、本人さんが来られて自主返納と。しかし、今認知症の方で突発的に、やはり返そうと思っても自分の体がいつどうなるかいうものはわかりませんよね。そうしたときに、自分は返したいんだが、そこまで至らなかった。で、結局家族に頼んで免許を返したという方もおられるわけです。そうしたところをかんがみて、どうでしょう。不公平感等ないように、自分は返したいんだが、なかなかそこまで至らない。そうしたところへの市としてのサポート、そうしたところはお考えはできませんか。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 基本的に自主返納そのものは、警察署が受けられることとございます。今、警察からお話を聞いている限りでは、本人さんがみずから返納しなければならぬ、家族に頼むとかいうことはできないというふうに伺っております。その部分を市のほうで何とかということは難しいので、そこは御理解いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。それは理解します。

しかし、市もわかるように、認知症、自分で判断できなくなってるわけですよ。やはり今脳疾患とかがんとか、自分が行かれない、そうし

たら今生活支援員制度も今そういう誓約書なんかも自分で書き入れない形で、外出で書かれて出されてるという形も、今支援員制度の中でやっとなるわけですね。そうしたところを受けとめると、やはりまんべんに返そうとしている方には、それだけのやはり今まで市に貢献してきた方ですから、税金もしっかりと納めてやっている方なので、そうしたところはしっかりと警察と言われるのは、またこれから変えてもらわにやいけません、そうしたところを市は受けとめて、そういうサポートはできないか。これはちょっと一般質問になっちゃいけないので、これはこれで検討いただくということをお願いしておきたいんですが、そこを。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 警察署と協議させていただきたいと思いますが、この制度は市のほうが補助するわけですので、金額的にはです。自主返納は当然公安委員会になりますので、最初に制度を組み立てたときに、特に補助金がこういうのを設けたので、例えば警察のほうにそういう方が行かれたらこういう制度があるんですよということをお知らせくださいという連携をとってますので、そういう意味ではさらに御指摘の部分については協議してまいりたいと思います。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 この辺は、隅に置かずにしっかりとそういう弱者の方のほうからもお話があつとります。しっかりと受けとめていただいて、今後そうした方にも配慮ができるようお願いしときます。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 163ページの防災施設管理費というところで、防災行政無線管理という部分がありますが、今回の豪雪によって、いわゆる携帯電話の不感地域とか、そういったところで孤立もあつたりとか、いろんなことがありましたけども。そういったことを総合的に、既にこの予算書ができておりましたから、今回の豪雪に対する危機管理というのはどのように今後考えていくのか。その辺を含めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 通信という意味で言わせていただければ、お太助フォンで対応していきたいと考えております。

また今回は避難勧告などにはなりませんでしたが、避難勧告の場合は非常緊急速報メールで配信させていただきますが、確かにこの川根のほうは携帯の入らない地域ということは聞いております。

今のところ、お太助フォンでの対応ということを考えております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今回の豪雪は、倒木等が多かったんで、今回は線が切れたということは、お太助フォンではなかったんだと思うんですが、もしそういう切電

とかいうことがあれば、そういった情報というのがなかなか難しいということで、ここらもしっかり今回のことを受けて、対応を考えた上でのいろいろ対策をすべきではないかということで、改めてお伺いしたいと思いますが。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

こういうのは、全員協とか一般質問がありますので、そこで十分協議してもたいたいと。きょうはこの新規の予算とか、こういうことについての議論をしてもらいたいと思います。申しわけないですけど、非常にいいことなんですけど、課題として受けとめますので、このたびのせっかくの御質問ですから総括はしますけど、このたびの豪雪については、今後の例えばどうあるべきかというのは、例えば豪雪にしたら地域の人を豪雪時には移動してもらおうとか、除雪体系についてはどういう仕組みをとったらいいかというのを議論してますので、御了解してもらいたいと思います。100点の行政はできんかもわかりませんが、今までにないい形でいい形でも考えてますので、職員を信頼してやってほしいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

そういうことは委員長が言うことで、市長が言うべきじゃないでしょ。委員長。

○青原委員長

これは予算審査ですので、予算についての審議を十分にさせていただきたいということを思います。それと、将来的なことも少し入ってもしようがないかなという思いがしておりますので、今の質問については私は妥当な質問だというふうに思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

市長がそこまで言われるんですから、これ以上言いませんけれども、ちょうど予算の時期がその豪雪の時期とずれてましたからね。だから、今後どのように考えていくかというのは、この予算じゃわからんわけですから、ほいじゃ今後のことをどうするかということになると、そういったことも含めてお尋ねしておかないと、やはり市民の皆さんにお返しすることはできませんから、そういった意味でお伺いしたんで、これ以上言いませんので、結構です。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

このことが悪いと言ってるんじゃないしに、これは予算委員会ですから、市町にとってもそういうことでございませんで、よろしくしたいと思います。ただ、予算の新規事業とか、価格おかしいよというのは議論どんどんしてもらえばええんですけど、こういう新しい施策の展開については別の機会を設けてしっかり議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

予算の日程がおかしいというなら、議運の中で考えてもらえばええと思います。

みんなに聞いてみてください。あなた一人が言ってるわけよ。一般質

間のようなことを。よろしく申し上げます。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時53分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長 続きまして、財産管理課が所管いたします予算につきまして、御説明をさせていただきます。

まず歳入の主なものから御説明をさせていただきます。

予算書の16、17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料の388万9,000円のうち、財産管理課所管分といたしまして、市有地に設置いたしました中電、N T Tなどに対する行政財産使用料188万9,000円を計上いたしております。

次に、26、27ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の1,013万4,000円のうち、所管する土地建物貸付収入といたしまして、800万8,000円を計上いたしております。

次に、下段あたりになります。2項財産売払収入、1節不動産売払収入へ法定外公共物や遊休未利用地の売払収入といたしまして、100万円を計上いたしております。

次に、32、33ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、3節雑入のうち、財産管理関係雑入といたしまして、所管する施設の使用電気代など21万1,000円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。

48、49ページをお開きください。

右側の説明欄に沿って説明させていただきます。

5目財産管理費のうち、公有財産管理費でございます。

市が所有いたしております普通財産の管理に伴う経費でございます。主なものといたしましては、市有施設の火災共済保険料、市有地管理のための除草費用、公共的施設用地の土地借上料など、1,229万3,000円を計上いたしております。平成30年度は、本年度において解体、除却いたしました旧高宮基幹集落センター等跡地のうち、借用地部分を返還する

ため、13節委託料に、土地境界復元業務や土地造成工事実施設計業務委託料として400万円を計上いたしております。

次に、ページ中段、用度管理費でございます。本庁支所の事務消耗品などの購入費用や事務機器の借り上げ料及び保守点検料を877万1,000円計上いたしております。

次に49ページ下段から、51ページにかけてとなりますが、庁舎管理費でございます。本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料などを1億5,529万9,000円計上いたしております。

平成30年度は、先般の全員協議会で御説明をさせていただきました、八千代支所移転事業に要する経費として、12節役務費に電話回線移設等手数料として100万円を、13節委託料に改修工事管理業務委託料として200万円を、15節工事請負費に改修工事費として7,000万円を、18節備品購入費に事務用備品購入費として500万円を計上いたしております。

次に、ページ中段、一般車両管理費でございます。

公用車の燃料費、修繕費、自動車共済保険料及び車両のリース料などを2,768万6,000円計上いたしております。本年度は6台をリースで更新したいと考えております。

次に51ページ下段から53ページ中段までとなりますが、地域活動拠点施設費でございます。

財産管理課で所管しております基幹集会所の維持管理経費や指定管理料などを3,121万円計上いたしております。平成30年度は、15節工事請負費に空調設備設置及び雨どい改修工事費として788万円を、18節備品購入費に仮称甲田児童クラブとの複合施設として整備いたします、仮称甲立地域交流センター用の備品購入費のため、400万円を計上いたしております。

以上で、財産管理課が所管いたします予算の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。

49ページの財産管理費の1,229万3,000円、保険料と言われましたがこの保険料というのは、安芸高田市の建物の保険料ということで理解していいですか。

○青原委員長 内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長 委員御指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 49ページの庁舎管理費で、光熱費が前年比より約460万ぐらい削減なっとるんですが、これはLED化したとか何か理由があるんですか。

○青原委員長 内藤財産管理課長。

- 内藤財産管理課長 議員御指摘のように、本年度耐震改修工事を行いまして、一部LED化をしておりますが、それは次年度以降効果が出てくるものと思っております。こちらにつきましては、電力入札を行っております、その効果によるものでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。
- これより、総務部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。前重委員。
- 前重委員 先ほど言いました、高校の補助金ですよね。これで前年度ちょっと私確認してませんでした。100万円が29年度計上してありまして、今回80万円、で報告書も出てる。そういう中で20万円減という理由お聞かせください。
- 青原委員長 高藤総務課長。
- 高藤総務課長 議員御指摘のとおり、今年度、昨年100万円のもの今年度は80万円ということになっております。これにつきましては、当初から毎年削減ということで、この金額にことしなっとるわけですけども、効果等も出させていただいてる中で、財政状況ともあります。それを勘案して、毎年このような額ということで、現在がこのような状況となっております。
- 以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 高校のほうもいただいたお金でしっかりと努力をされております。市長いわく安芸高田市の学力向上、柱の一本になっております。
- そういう中で、多分高校2校も並大抵の努力をされてきとるんじゃないかと。進学率も御承知いただいとると思うんですが、子どもたちも大学へ進学、国公立、こうしたところもある程度今までにない効果は出とると思います。そうしたことを受けて、しっかりと安芸高田市の子どもたちが地元の高校へ、常に市長も言われております。こうしたことを含めて今後これは減額していくと、なかなか県のほうも来年度は探求科ということになっておりますが、こうしたところへ地元の中学生が地元の高校へ行くように、しっかりとそうしたところを受けとめていただいて、減額がないような形で来年度お願いしておきます。
- 終わります。答弁はよろしいです。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。
- 金行委員 先ほどの質問の続きですが、保険料と聞いたんですが、あれは公共施設、学校も含まれた、一緒ですか。もう一度お聞きします。
- 青原委員長 内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長 建物の保険料につきましては、市が有しております公共施設全てでございます。

以上でございます。

○青原委員長 金行委員。

○金行委員 あれ、430万円ということですか。49ページ。

○青原委員長 内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長 49ページ、12節役務費の430万7,000円のうち、保険料で430万予算計上させていただいております。この部分が建物の保険料の全てでございます。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 それでは、企画振興部の所管をしております予算につきまして、概要を説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

新年度におきましては、本市の重点施策に位置づけをいたします人口減対策につきまして、移住・定住の促進、まちの魅力づくり、生活インフラの整備、この3つの側面から取り組みを進めてまいります。移住・定住の促進につきましては、地方創生推進課を中心とし、効果的な施策推進に向け、庁内連携した取り組みを進めてまいります。

新規事業といたしまして、移住・定住や若者の地元定着を促進するための活動に対しまして、補助金を交付をする定住促進活動団体支援事業と近隣地域の子育て世帯に向けた情報発信事業に新たに取り組めます。また、地域の仕事づくりにつなげるため、テレワーク推進事業を引き続き行ってまいります。

まちの魅力づくりにつきましては、プロジェクト事業でございます道の駅整備事業が平成30年度から本格化してまいります。政策企画課を中心に庁内の連携を密にするとともに、関係団体との調整をはかり、まちの活力と魅力の向上につながる道の駅の整備に取り組めます。

生活インフラの整備につきましては、新規事業といたしまして、JR三江線代替交通の確保対策ということで、高宮町と三次市内を結ぶバス

の運行と、これに関連して車庫などの施設整備を行います。このほか、継続事業となりますが、本市の魅力を発信し、新たな人の流れをつくり出すため、地域おこし協力隊配置事業や、ふるさと応援寄附推進事業など、これまで以上に力を入れてまいりたいと考えます。

最後に、公債費についてでございますが、先ほども説明いたしました、総額で36億9,213万8,000円で、前年度と比べまして、3億1,561万6,000円の減となっております。平成30年度におきましても、財政健全化に向けた繰上償還を行うことといたしております。公債費の抑制を初め、将来にわたる財政運営を念頭に置き、人口減の克服に向けた各施策を着実に取り組んでまいりたいと考えております。

各事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長より御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○青原委員長 初めに、財政課の予算について説明を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長 それでは、よろしくお願いいいたします。

財政課が所管いたします予算につきまして御説明いたします。

まず、歳入予算でございます。

予算書の14、15ページをお願いいたします。

冒頭の部長からの予算資料の説明でもございました、10款の地方交付税です。84億2,460万7,000円で、そのうち普通交付税は76億7,460万7,000円、特別交付税は7億5,000万円でございます。

次に、予算書の22、23ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金の3,761万5,000円は、県移譲事務交付金でございます。

次に、28、29ページから30ページ、31ページにかけての部分でございます。

18款繰入金をお願いいたします。

こちら冒頭の部長からの説明でもありました、3項基金繰入金でございます。9億1,995万3,000円で、積み立てております基金を取り崩しまして、一般会計に繰り入れるものでございます。財政調整基金繰入金の3億9,000万円は、財源調整として、また減債基金繰入金の2億1,181万3,000円は地方債の償還に充てるものでございます。

そのほかにつきましては、それぞれの目的に応じて、財源充当するものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

説明欄の中段、財政関係の雑入としまして、広島県市町村振興協会市町交付金1,200万円を計上いたしております。県内各市町の財政状況に応じまして、広島県市町村振興協会より交付していただく交付金でございます。

続いて、歳出の予算でございます。

予算書の47ページの中段をお願いいたします。

行政改革に要する経費としまして、127万3,000円を計上しております。主なものにつきましては、行政改革推進懇話会の開催経費と通信運搬費の99万8,000円は、行政情報サービス i J AMP のライセンス料でございます。

同じページの下段の財務管理に要する経費といたしまして、17万5,000円を予算計上しております。

次に、53ページをお願いいたします。

中段から55ページにかけては、基金管理に要する経費を計上しております。財政調整基金を初めとする18の基金運用益等の積立金2億7,436万4,000円を計上しております。

続きまして、201ページをお願いいたします。

地方債の償還に要する経費でございます。

元金償還に34億7,712万2,000円、利子の償還に2億1,501万6,000円、一時借入金の利子としまして、100万円を計上しております。

そして、最後に予備費でございますが、3,000万円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、政策企画課企画調整係に係る歳入歳出予算について、予算書右側説明欄により御説明をいたします。

最初に、歳入でございます。

予算書の16、17ページをごらんください。

13款使用料及び手数料のうち、1目総務使用料、2節総務使用料の2行目になります。市町村運営有償運送使用料80万4,000円は、美土里とろっこ便及び川根もやい便に係る運賃収入の見込みでございます。

続いて、22、23ページをごらんください。

15款県支出金のうち、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の3行目になりますが、生活交道路線維持費補助金250万円は、生活路線バスの維持に対する県補助金でございます。

続いて、32、33ページをごらんください。

20款諸収入のうち、3目雑入、3節雑入は、中段政策企画課にかかわるものとして、代替交通ランニングコスト支援金、いわゆる三江線、JRからの支援金でございます。959万4,000円は、先ほど申し上げましたJRからの支援金でございます。その下、代替交通運行負担金959万4,000円は、代替交通運行に伴う三次市分の負担金でございます。

次に、歳出でございます。

54、55ページをお願いいたします。

2款総務費、7目企画費、企画調整等に要する経費のうち、企画調整事業費として156万8,000円を計上しております。

主なものを費目別に申し上げますと、政策形成アドバイザーへの報酬13万円、負担金補助及び交付金として県地域振興対策協議会を初めとする各種負担金として、107万8,000円を計上しております。

続きまして、56、57ページをお願いいたします。

中段、生活路線確保対策事業費として、2億2,305万2,000円を計上しております。

主なものとしましては、需用費としまして車両の修繕及び車検費用228万円。役務費としてバス、ワゴンの回数券清算手数料として217万7,000円。委託料としまして、お太助ワゴン運行業務のほか、各運行業務等の委託料として、1億4,585万円。うち、今年度新たな路線としまして、JR三江線代替交通式敷三次線になりますが、1,918万8,000円を計上しております。

続いて、使用料及び賃借料としまして、車両待機等に使用する土地の借り上げ料として177万7,000円。工事請負費として、新たな路線となります式敷三次線の発着駅となります式敷駅の敷地内に建設するワゴン車の車庫と建設費1,450万円。備品購入費としまして、お太助ワゴン車両の更新3台分、1,592万5,000円を計上しております。

負担金補助及び交付金としまして、生活交通路線維持負担金等として、3,563万2,000円を計上しております。

142、143ページをごらんください。

政策企画課が担当します道の駅関係予算としまして、8款土木費、1目道路橋梁総務費の中段、国道沿線活性化事業費でございます。

まず、1節報酬20万7,000円。9節旅費34万5,000円のうち、費用弁償として1万5,000円。13節委託料としまして、道の駅施設運営に係る業務委託料360万円を計上をしております。

以上で、政策企画課所管の企画調整係にかかわる歳入歳出の予算説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、広報ICT係が所掌します主な歳入歳出予算の御説明をいたします。

まず、歳入予算ですが、24ページ、25ページをお開き願います。

15款県支出金、25ページの4節統計調査費委託金472万4,000円は、指定統計調査費に関する広島県の支出金によるものでございます。

26ページ、27ページをお開き願います。

第16款財産収入、27ページの2節物品貸付収入6,652万円は、IRU事業者からの貸付金収入でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。

20款の諸収入、33ページ3節雑入、説明欄の中段、政策企画課関係雑入、企業広告収入17万円は、広報紙及びホームページへの広告掲載料でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

46ページ、47ページをお開き願います。

中段の広報広聴事業は、2,184万4,000円を計上しております。広報紙あきたかたの年12回の発行の業務委託費用とホームページの管理費用で、行政情報の発信を行ってまいります。

64ページ、65ページをお開き願います。

下段の地域情報化推進事業費は、1,531万5,000円を計上しております。光ネットワークを活用したテレワーク事業の推進と、情報発信のための公衆無線LANの設置及び維持管理、GISの維持管理及び運用等を行ってまいります。また、昨年度から定住対策の一環としまして、地上デジタル放送難視聴対策補助金とお太助フォン設置補助金の交付事業を行っておりますが、新年度も引き続き行ってまいります。

なお、新たに地域おこし協力隊員1名で、地域情報発信事業としまして、オープンデータの作成、活用を中心とした地域情報の発信事業を行ってまいります。

66ページ、67ページをお開き願います。

上段の光ネットワーク管理運営費は、6,657万9,000円を計上しております。光ネットワーク設備保守点検、電柱等共架料、道路改良に伴う光ファイバー移設工事費、光ネットワーク共架柱改造のための工事負担金が主なものでございます。

76ページ、77ページをお開き願います。

指定統計費となっております。

予算計上額は475万9,000円を計上しております。新年度に予定しております指定統計は、農林業センサスのための調査準備、工業統計調査、学校基本調査、住宅土地統計調査などとなっております。

以上で、政策企画課所管の予算の御説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。143ページの委託料の道の駅の一般業務委託料のブランドデザイン構築業務委託料をもう少し詳しくちょっと説明をお願いします。

○青原委員長 行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 道の駅ブランドデザイン構築業務委託料でございますが、これは今年度既に道の駅の全体運営計画というソフト業務を現在発注をしております。そういった計画をもとに、来年度は実際に道の駅のブランドデザイン改良に向けたデザインであったり、サイン、あるいはロゴマーク等、そういった構築する業務ということで、委託をさせていただきたいというものでございます。

- 青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 33ページの代替交通の支援金2つありますけども、負担金も含めてです。これは三次市との比較の数字はわかりますか。
- 青原委員長 行森政策企画課長。
- 行森政策企画課長 いわゆるランニングコストに関する部分の支援金でございますが、基本的に、ランニングコストの支援の仕方というのは、一定の考え方が出されておりますが、それぞれ各市町のまだ額は確定してございません。
今回、予算に計上させてもらっておりますのは、現在市で算定した運行経費について、計上させていただいております。その中で式敷、安芸高田分がございますので、式敷分については、半分ほど負担金としていただくということでございます。
以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 その関係で、59ページの上の15節の工事請負費、これ式敷駅の整備ということで出ておりましたが、ここらに関連して、作木町側ですね。バス停の待合所ができていきよるんですね。安芸高田市はどうなんかということが目に見えてきたんで、その辺はこの予算には当然入ってないと思いますが、まさか入ってませんよね。お伺いします。
- 青原委員長 行森政策企画課長。
- 行森政策企画課長 代替交通に関するそういったハード的な整備につきましては、それぞれ6市町は状況は違っております。そういった中で、対岸の375線については、今年度待合所の建設をされております。
当市におきましては、そこまでの整備ということについては、考えてございませんでしたが、いろんな状況等を見てもみますと、来年度若干補正等も組ませていただいて、検討をしていかなくちやいけないという認識は持っております。
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
児玉委員。
- 児玉委員 今のJR三江線の代替交通なんですが、業務委託料が2,000万ぐらい。それからランニングコストの支援金出てますよね。そういったところで実際にバスの利用される方は、ちょっと想定難しいかもしれんですけど、実際には支援金があつて、利用者の利用料があつて、これが委託料とペイしてくるのか。あるいはどれぐらいのマイナスを見込まれるのか。もし想定されてればお知らせいただきたいと思っております。
- 青原委員長 行森政策企画課長。
- 行森政策企画課長 基本的に利用される方の見込みってというのは、やはり通勤通学あるいは通院の方が主だというふうに思っております。当然運賃収入で、これがペイできるわけではないというのは、重々承知しております。今回のJRからのランニングコストの支援というのは、基本的には要は私ども

は委託料ですけど、三次市分を差し引いた額については、御支援いただけるというふうに、現在のところは認識しておるわけですね。ですが、先ほど申し上げましたように、まだ最終の額、言いますか、JRから示されたものがございません。当然両県に入っただいて、調整をしていただいておりますので、現在の段階では、市のほうから持ち出すお金は想定はしていないということでございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

続いて、地方創生推進課の予算について説明を求めます。

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 それでは、地方創生推進課にかかわります歳入歳出予算の主なものについて御説明を申し上げます。

最初に、歳入でございます。

予算書の26ページ、27ページをごらんください。

こちらの一番下の部分、13款寄附金ふるさと応援寄附金3,400万円につきましては、ふるさと納税制度を利用して、本市にいただく寄附でございます。

続いて、32ページ、33ページをごらんください。

この真ん中あたり、20款諸収入、視察資料代18万円は、県内外から地域振興組織などへの視察を受け入れたときの資料代の収入でございます。

コミュニティ助成事業助成金210万円は、宝くじ事業を財源として、市を経由して地域振興組織の活動の助成を行うものでございます。

さらにその下、協働のまちづくり事業助成金400万円は、公益財団法人広島市町村振興協会から支援の助成金でございます。

続いて歳出でございます。

予算書の58ページ、59ページをごらんください。

まち・ひと・しごと創生事業費としまして、24万5,000円でございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の定期的なフォローにかかわる経費などを計上しております。主なものは懇話会の委員の報酬で18万円でございます。

続いて、その下、定住促進事業費としまして、785万8,000円でございます。移住・定住を推進するための経費とそれと当課に所属しております地域おこし協力隊にかかわる経費を計上しております。

移住・定住の推進としまして、大きくは新たに次の2つの事業を来年度行ってまいります。

一つ目は、13節委託料の部分、本市近隣地域の子育て世帯向けにPRする広告費用としまして、定住促進PR業務委託料172万8,000円でございます。

2つ目は、19節補助金の部分でございますけれども、移住・定住の促

進のための活動を行っていただいた団体に対する補助としまして、定住促進活動団体補助金という制度を新しくつくりまして、140万円でございます。

また、当課に所属しております地域おこし協力隊にかかわる経費としましては、非常勤職員報酬、旅費、需用費、自動車の燃料費、自動車借上料、研修会等参加負担金、地域おこし協力隊員活動助成金など合わせて399万4,000円でございます。

続いて、62ページ、63ページをごらんください。

この真ん中あたり、ふるさと応援寄附推進事業費としまして、1,983万7,000円でございます。ふるさと納税制度の運用のために必要な経費を計上しております。

ふるさと納税の寄附につきましては、平成27年度に570万円余り、平成28年度に1,930万円余り、平成29年度につきましては3,000万円を超えました。そして平成30年度につきましては、3,400万円というふうに拡大を続けております。日々の事務の量が膨大になってまいりましたので、臨時職員を雇用したいと考えておりまして、賃金として170万8,000円。ふるさと納税の返礼品として、ふるさと応援寄附記念品1,360万円。ふるさと納税のポータルサイトの運用・支援の委託料として、367万2,000円というのが主なものでございます。

続いて、66ページ、67ページをごらんください。

この部分の下の方、まちづくり委員会費としまして、148万円でございます。まちづくり委員会の運営のために必要な経費を計上しております。委員の報酬が主なものでございます。

続いてその下、自治振興事業費としまして、4,863万5,000円でございます。地域振興会の支援にかかわる経費を計上しております。

平成30年度は、新たに地域振興会の皆様と地域振興会の課題や今後のあり方について検討していくための研修会を行おうと考えておりまして、講師への謝礼金を計上しております。

また、地域での活動を行う際の市民活動保険の保険料として、77万円を計上しております。

68ページ、69ページをごらんください。

地域振興会の活動を支援する補助金として、地域振興組織活動交付金を1,800万円。特色ある地域づくり事業助成金を1,920万円。地域祭補助金711万円をそれぞれ計上をしております。

一番下の部分、地域おこし協力隊を終了する隊員の起業を支援する補助金である、地域おこし協力隊員起業支援助成金につきましては、一人分の100万円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員

59ページでございます。

定住促進事業費、予算計上してありますが、これは今年度からなんですかね。それとその中に補助金の、市の単独補助金で定住促進活動団体補助金とございますが、ここらあたりの説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

今回、定住促進事業費という予算を組んでおりますが、これは今年度から名前をつけかえた形になっております。もともとは政策企画課のほうで組んでおりました、ことしの予算でいくと55ページのところに、企画調整事業費というのがございます。平成29年度につきましては、その中に定住の関係の予算が入っておりました。予算組みが平成28年度に行っておりましたので、そういったことになっております。その中から移住・定住に関係する事業について抜き出して、定住促進事業費として予算化したというふうなことになっております。

○青原委員長

よろしいですか。

秋田委員。

○秋田委員

その中に、単独補助の定住促進活動団体への補助金ということがあったんで、そのこのところの説明をお願いしたい。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

新しくつくりました、この定住促進活動団体補助金でございます。これまで、この1年、移住・定住を推進するために、こういったようなことが必要かというのを中で検討してまいりましたけども、やはり関係人口への働きかけというのが非常に重要だなというふうなことを方針として掲げようとしております。

その中で関係人口、市内の中で、こういった方がそういったことに協力していただければどうか、いろいろ活発に活動していただいている方々と、これまでお会いしていく中で、御理解をいただいたり、こういうふうなことはどうだろうかというふうな、いろいろな御提言をいただくことが多くなっております。

そういった、こういう活動をして移住・定住をやっていこうという動きの目が今出ようとしておりますので、そういった活動について、その団体に対する補助という形で支援をさせていただいて、それで移住・定住の活動に結びつけていく、というふうなことを考えております。

1件当たり20万円で、7件ということで、当初予算に今は入れさせていただいております。これで十分かという、まずはやってみるといってところなんですけれども、これが足りなくなるくらいに、どんどんいろいろな動きを起こしていきたいと考えて予算化をいたしておるところであります。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

63ページなんですけど、ふるさと応援寄附推進事業費、これことし

3,000万ぐらいを目標にされとるわけですね。支出のほうは2,000万ぐらいしかかってるんで、実質は1,000万ぐらいの残り。記念品のほうは、競争はもうやめようということで、金額っていうのは、金額競争ですね。こういうことはやめようということですから、大体この1,000万ぐらいが、3,000万で1,000万が残るとすると、正直3,000万と言いながら、なんや1,000万かということになってくるんで、もっともつこの寄附をしていただくために、今回言われてたように、大まかな項目から小さい項目に向けて寄附を募ろうと。一般質問でも出てましたけども、例えば郡山城へ寄附するんで、使うんで、郡山城目的にその寄附をしてくださいとかそういった小さい項目っていうのがあるかと思うんですが、その辺考えがあれば、ぜひお話ししていただきたいと思います。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 これまで、大きく4つの区分でというふうな大きな事業のくくりで、まず基金のほうに積んで、ある程度たまったら、事業に充てていく。それがどういうものだったかというのを後からお示する形でやっておりました。

ただ、今金額が1年で3,000万とか、そういったある程度まとまった金額になってきましたので、1年でそういったことがある程度のことができそうな金額になってきたということと、それと寄附をしていただく中で、何のためにというふうなことを重視しておられる寄附者の方が確かにいらっしゃいます。特に、安芸高田市の場合は、ふるさと応援の会ということで、非常に地元で熱い思いを持っておられる方もいらっしゃいますので、それぞれの事業の中で、これは特に応援をしてもらいたいというふうな事業を具体的にふるさと納税のポータルサイトのほうにこういう事業に充てるというのを入れる仕組みもあることが確認できましたので、そういった具体的な事業を上げていきたいと思ってます。具体的にどういったということについては、これから中で調整をしていきたいと思っております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひお願いします。例えば、神楽なんかも応援したいという人がおっ
てんですね。そういう人がわかるように、何に使われるんか、今では大
まか過ぎてわからないんで、ぜひ小さい項目で競っていただきたいと思
います。

それから、もう一つ。67ページの、これはずっと続いとるんですが、
まちづくり委員会費、自治振興会費があつて、自治振興会のほうが主に
やられとるんですが、このまちづくり委員会で、期待されとるのは、ど
ういうことを期待されてるのか。重複しとるような予算に見えてしよ
うがないんですが、この辺をちょっと説明いただけますでしょうか。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 まちづくり委員会につきましては、合併をした当初から、その合併、
地域振興会を全域に置くにあたって、当初はどういった課題があるとか、

そういった課題があることが想定をされておりましたので、こういうことをもっとやってもらったほうがいいんじゃないかというふうなことを提言をしていただくというふうなことが主だったように思います。

それは現在もやはり、市に対してこういった制度ができないかとか、まちづくりの運営をやっている中で、そういったことができないかというふうな提言をいただいております、それを参考にさせていただいているというふうなところであります。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

どうも自治振興会の活動とダブって見えるんですね。ここらを整理されて、本来例えばまちづくり委員会で出た内容が、ことしの例えば、これ決算でやらにゃいけんのかもしれんですが、昨年出た内容がことしの予算に反映されとるとか、そういうことであれば、効果のほう把握できるんでしょうが、なかなか見えづらいですね。そういった意味で考えますと、地域振興会を今から主体に考えていくのであれば、2本立てのような気がするんで、このまちづくり委員会というのを今後どうやっていくかっていうのは、ことしはもうあれですが、来年、再来年に向けて考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、これ市長のほうになりますかね。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

少しちょっと意味合いを誤解されとるんかないう思いもありますので、自治振興会と安芸高田市32の振興会。ただ、個別には活動されてるけど、各町でまとまって意見を行政に言うとか、行政に話、意見交換をする。そういう場としては、組織的になかったんです。だから、その中で各町で6名ずつ出ていただいて、5名やったかな。そのものが出ていただいて、まちづくり委員会ということで、各振興会の御意見とか、各町の状況と市と協議してやっていくというのが、まちづくり委員会。そういった仕組みになつとる実態がある。

だから、自治振興会とダブつとるかいうたら、ダブつとる組織ではないことはまず御理解いただきたい。とともに、ただ、それがまちづくり委員会に出てる委員さんと、振興会の委員さん等が直接的に関係ないよと言われる町も出てきとる中で、課題も出てきとるいうのも確かにおっしゃる部分あります。そういった中であつては、まちづくり委員会、または全体をどのような組織で地域の思い、意見、そういったものを吸収する仕組みをどのようにとっていくかというのは検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今回僚議員からありましたふるさと納税の関係で、今回私たちも行かせていただいて、アンケートの調査等協力をさせていただきました。

そうしたアンケートの中身の内容を精査されて、今回の予算にそうし

たことは反映されているかどうか、短い期間だったんで、それは多分反映されていないと思うんですが、まず1点そこをお聞かせください。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 先般の東京公演でのアンケートにつきましては、この予算の編成の時期と、その前に既に金額のほうは決めておりましたので、反映はされておられません。まずは、そこまでです。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 せっかく結構今回皆さん方が協力して書いていただいとるので、そうしたところを今多分同僚議員も話があったように、具体的にこうしたところに使ってくださいとかいうこともあがってくるんじゃないかと思えますので、来年の予算にはそうしたところをしっかりと踏まえて計上していただければと思います。

ほいで、次に59ページ、これも同僚議員から言いました定住促進、新たにいうことで、促進PR業務委託料172万8,000円、これが子育て世帯用に広告ということでございました。どれぐらいを今配布をされて考えておられるのか。そこら辺の中身、チラシ、その辺をちょっとお聞かせいただければ。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 今考えておりますのは、広島県内の保育所を中心に配布されている5万部のフリーペーパーでございます。主には、そこにお子さんを預けておられるママ世代がお客さんになっているところで、5万部でございます。それを年に4回、この費用につきましては、4回分の広告料になってまして、見開き2ページいうふうな形になってます。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

ここで、私もいつも言うんですよね。チラシを配るんであれば、5万部、QRコード、この辺はしっかりと、いつも神楽の公演のチラシも言いました。これから出すときにはしっかりと、広告の中にはそういう形で、安芸高田市に入れる、そうしたQRコードをしっかりと位置づけていただくようお願いしときます。

また、県内という話でございました。今後、安芸高田市の全国にやっばり関係人口をつくっていただこう思えば、そういう東京等にもチラシを配布していただけるような方法をとっていただきたいと思えます。

次に、今定住促進で、団体補助金グループになろうと思うんですが、1件20万、団体でグループ、こういった形を今考えておられるか、お聞きします。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 今は話をさせていただいているところが、商工会であったり、工業会であったり、安芸高田のコンソーシアムの組織であったり、そういったところになりますので、そういった団体ということになります。

まずは想定しているのは、そういった既存の団体ということになります。あとは農業の関係で、若手の農業団体のところにも声をかけさせていただいたりということもありますので、広く、将来的にどうしても個人でなくては、個人でいい考えをもっておられて、というふうなことがあれば、そこらあたりも対象に広げていくこともあるかもしれませんが、まずは団体として一つの動きをみずからしていただける団体をと考えています。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 了解しました。

私たちもしっかりとこの情報等を流していきたいと思います。

終わります。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 ほとんど同僚議員が言うてもらったんで、1個だけ絞って聞きます。

ふるさと納税で、ここ2年ですね。2,500万近くピューゆうて上がって頑張っていたかと思うんですが、今同僚議員からあったように、テーマを絞るということになると、以前自分が一般質問でもしたんですが、企業向けのふるさと納税はテーマ別で提言したら国の許可得たらできるようになったと思うんですが、そこら取り組む言われとったけども、この中にはまだ入ってないと思うんですが、そこらの動きはどうなってるのでしょうか。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 ただいま御質問の企業向けのふるさと納税の制度なんですけども、今年度、実施できないかということで調べておりました。そうしましたところ、新規に取り組む事業でなくてはならないということがありまして、新たにこういう、この事業ある事業を起こすのに、企業の支援を何社かからもらうという話をつくっていくところからのスタートのようでございます。

ですので、当初思っておりましたのは、既存の事業で、そのふるさと納税を企業からいただいて、しかも税制上の控除もできるお得な使い方っていうのはできないかなと思ってたんですが、その新規性というところで、最初からつくりこんでいく必要があるということがわかりましたので、今は予算化しておりません。

ただ、そういう前提で新たに取り組んでいこうということを、できればいい制度だと思いますので、また今後も検討させていただきたいと思えます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 余り一般質問になってはいけんの、ちょっとまあ制度ですよね。まあ今ので大体はわかったんですが、例えば郷野小学校とかで、ああいう文化財を、今統廃合もして利活用が進んでないですよ。ああいうのを活用、それもまあ企業が入ってこんにやできんのかわからんのですが、ああいうのでテーマにしていうのは審査通らんのですか。そこらをわか

れば。

できるのであれば、そこらも実現してふるさと納税も市長お考えのよう
に1億のほうへ早くいくんじゃないかと思うんで、ちょっとそこらのお
考えがあれば。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 具体的にその事案がなじむものかどうかというのはちょっと確認して
みないとわからないところがあります。その既存の施設のリノベーション
をどうかけていくっていうふうなところであれば、ほかにもいろいろ
な手段があると思いますので、そこらも広く考えながらということにな
ると思います。ふるさと納税という形もあうものかもしれませんし、ほ
かのことも組み合わせてということになると思います。一般的なことし
か言えません。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 2点ほど確認したいと思います。

先ほどから議論がある59ページの定住促進活動団体補助金20万の7団
体ということですが、これは交付基準というものと、それで何を出して
いただくという目標ですね。これは具体的にあるんですか。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 具体的な要綱はこれからつくることになります。ただ、基本的にはそ
れにかかわる事業費的な部分、それからどなたかにお願いをして、話を
して講演をしてもらうとか、そういった報酬的な部分、そういったとこ
ろに支援をしていくというふうなことになろうと思います。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ちょっとまあまだはつきり見えてきませんが、例えば昨日の道の
駅のところですね、坂本会長が工業会ですか。話をされてたような、い
ろんな企業の連携とかいうのもありましたからね。そういう形なら見え
てくるんですが、今の話ではなかなか見えてこんのんですが。

これまでもあった既存の団体がほとんどですから、ちょっと見えづ
らいなと思うんで、早急にその交付基準とか、そういったものも含めて
知らせていただきたいということを申し添えておきます。

それから、もう1点は、67ページの自治振興推進事業で、新たに取り
組みをするということで、報償費が出ております。これを講師を招いて
とかいう話でしたが、具体的にどういった方を想定をして、中身につい
てはどのようにしていくのか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 まずは、これをやろうと考えております趣旨としましては、地域振興
会のほうについてのこの間の議会などでの議論の中でも、実際にいろい
ろとこれをやってはという市からの働きかけに対して、なかなかそれを
受けきれないという現状があるという議論があったりしております。現

に、合併をしてからもう10数年たって、なかなかその世代交代とか、そういったことが進まないであるとか、新しい人への新しい仕組みをどういうふうにするっていう議論がなかなか進まないままになっているのが現状だと思います。

そこについて、市もどういうふうな支援が必要なのかということも考え、それから地域振興会としてもどういったことを、じゃあ自分たちとしてやっていくのかといった話を、一度ここでしたほうがよいと思いついて、外部の講師に来ていただいて、地域振興会の代表の方にお集まりいただいて、研修をやりたいと考えております。まずは、ほかの地域での事例を紹介していただいたり、安芸高田市の振興会、今の人口の構成がこのようになっている、現状の把握、それから今後どういうふうになっていくので、どういうふうな動きを起こしていけばよいのか。ほかの地域の事例も参考にしながら、自分たちで自分たちの地域をどういうふうにしていこうかというのを考えていただける材料を提供して一緒に考えていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

上にあるまちづくり委員会のことは先ほど同僚議員も話をされておりましたが、これは全体の32の振興会が集まるわけですけども、今回の自治振興推進ということは、個別の振興会に出ていくとか、来てもらうとか、32の振興会に対して、全てやるということで、これだけの報償費ですか。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

何グループかに分かれる形にはなるかと思いますが、はい。そういう全ての振興会に対してということで考えております。

まずは代表の方というふうになるとは思いますが、全ての振興会の方にお声がけをしたいと考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しました。世代交代を促すような、そういった話をされるということで、期待をしております。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって地方創生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

地方債残高ですね、28年度から417億、402億、392億と順調に減らしてこられとるんですが、これは財政健全化の資料持ってないんですが、計画どおりとみてよろしいですか。

○青原委員長

河本財政課長。

○河本財政課長 地方債の残高でございますけども、これまでも計画的に繰り上げ償還等行ってきております。順調に残高のほうは減ってきております。しかしながら、大きな事業もこれから出てまいりますので、新たに借り入れる額、大きな額出てくるということもありますので、若干の動きも出てこようかと思っております。

全体的を見ますと、今年度に負担を軽減するための繰り上げ償還を計画的に行なってきておりますし、今後もこのことは続けていきたいと思っておりますので、順調に計画どおりというふうに言えると思っております。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 今ですね、ゼロ金利で非常に金利が安いから利払いが非常に少な目で済んでるんですが、今の金融緩和はもう来年、あるいは来年消費税が上がりますから、そのやるか、やらないかは別にしても、いずれにしても、金融緩和を占める、そのいつの時期を見るかっていうのがあれですが、来年か再来年ぐらいにはある程度始まってくるんじゃないかと思うんですね。

そういったときに、今からの利払いを考えていくと、今までの、これちょっと一般質問になってしまいますが、将来的に考えると、この債務残高っていうのは、財政健全化よりもっと進める必要があるんじゃないかと思うんですが、これちょっと部長に今後の考えをお聞きして終わります。

○青原委員長 西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 御指名でございますので、お尋ねの件でございますが、今課長申しましたように、財政健全化計画にも定めております。実際にはそれ以上の気持ちで今の健全化に取り組もうという部分では思っております。さっきの補正予算でもございました。予期せぬ部分の繰り上げ償還も当然起こったわけでございます。そういったのを一つの効果でございますし、実際調べてみましたら、20億余りですかね。今実際に平成19年度から行っておりますが、元金でいえば20億3,000万ぐらいだと思います。その程度の今繰り上げ償還、これ一般会計だけですけど。特別会計も多少ありますが。そういった効果といいますと、利息部分、これも2億弱ぐらいあろうかと積算しております。

ですから、今後についても、適宜予算の許す範囲内の部分では行ってまいりたいと。当然委員おっしゃったような企業との関係の動きもここ数年で出てくる可能性も薄々と出てきてますので、それをまあ先取りするんじゃないですが、できるときに行っていけたらと、私のほうでも思っておりますので、今後そういった部分で、行ってまいりたいと思っております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、会計課の審査を行います。

要点の説明を求めます。

兼村会計管理者。

○兼村会計管理者 よろしく申し上げます。

それでは、会計課が所管をいたしております予算について、説明をいたします。

会計課は、一般会計及び各特別会計の事業執行に伴います歳入の受け入れ、歳出の払い出しなど、出納にかかわる事務を執行いたしております。

初めに、歳入につきまして御説明をいたします。

予算書の30、31ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項、1目の市預金利子として、225万8,000円を計上いたしております。これは、期中の歳計現金等、余裕財源の短期定期預金運用による利子収入でございます。

次に、歳出予算でございますが、46、47ページをお開きください。

総務費、総務管理費、4目会計管理費、会計管理に要する経費は、総額538万円で、前年度と比べ、71万2,000円の減額となっております。

49ページをお開きください。

主たる経費は、帳票等印刷製本、追録・図書費として、11節需用費に14万2,000円、市税や各種使用料などの収納に要する関係機関への手数料やコンビニ収納代行処理手数料などで、12節役務費に522万7,000円を計上しております。

以上、会計課が所管いたします予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局の予算につきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、予算書の24、25ページをお願いいたします。

25ページの下段、3節選挙委託金439万2,000円は、平成31年4月29日に任期満了となります広島県議会議員選挙に係る執行経費委託金として、439万円、また在外選挙人名簿登録事務に係る委託金2,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

予算書58、59ページをお願いします。

59ページの説明欄、下段から公平委員会の運営に要する経費としまして、17万6,000円を計上しております。

主なものは、公平委員3名の月額報酬4日分11万2,000円でございます。続きまして、70、71ページをお開きください。

71ページの説明欄中段に、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費として、13万4,000円を計上しております。

主なものは、固定資産評価審査委員3名の月額報酬4日分11万2,000円でございます。

74、75ページをお願いいたします。

75ページ2段目、選挙管理委員会の運営に要する経費としまして、一般職員人件費を除き、選挙管理委員会費を114万2,000円計上しております。

主なものは、選挙管理委員4名の月額報酬75万6,000円、加盟都市選挙管理委員会連合会主催の研修会等の参加に係る旅費29万円でございます。

次に、そうした選挙啓発に要する経費として、46万8,000円を計上しております。

安芸高田市明るい選挙推進協議会が行う選挙啓発活動への補助金24万1,000円と、生徒議会開催に係る中学生送迎用バス借上げ料22万7,000円です。

次に広島県議会議員選挙に要する経費として、439万円を計上しております。県議会議員一般選挙の執行準備経費でございます。

一般職員人件費、3節職員手当等42万1,000円は、事務局員の時間外・休日勤務手当などです。

広島県議会議員選挙費396万9,000円のうち、主なものは11節需用費で、ポスター掲示板の購入のほか、事務用消耗品などで、107万5,000円。選挙執行周知案内チラシなどの印刷費44万6,000円。

13節委託料174万1,000円は、選挙ポスター掲示場237カ所の設置保守委託費を、18節備品購入費では、投票用紙計数機購入費用として56万2,000円を計上いたしました。

最後に、78、79ページをお願いいたします。

79ページの説明欄2段目、監査事務に要する経費としまして、一般職員人件費を除き、監査委員費112万7,000円を計上しました。

主なものは、委員2名の月額報酬98万4,000円でございます。

以上で、行政委員会総合事務局の所掌する予算について説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時06分 休憩

午後 1時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、市民部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 平成30年度の市民部におきます予算、主要事業の概要を御説明いたします。

市民部総合窓口課では、市民の皆様が必要とされるニーズにワンストップ総合窓口業務により、迅速かつ懇切丁寧な接遇サービスを提供できるよう日々研さんに励み、市民サービスの向上に努めております。また、本年7月よりマイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑証明、各種税証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを予定いたしております。

税務課においては、財政の健全性の維持、安定した自主財源確保のため、公平公正を原則として、収納率の向上へ向けて関係部署、並びに関係機関と連携を図りながら、賦課に対する納税者の方への説明責任を全うし、適切な税務業務を推進してまいります。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的に取り組み、環境学習の推進を図り、意識啓発に努めるとともに、資源循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進してまいります。今年度は、芸北広域環境施設組合及び構成市町の北広島町と連携して、紙おむつリサイクル推進の実証実験やシカ、イノシシ等の死亡獣蓄微生物処理、ごみ分別の細分化の検討を行ってまいります。

また、新規事業として、二酸化炭素CO₂排出削減促進事業、地球温暖化対策のための国民運動を踏まえた市民啓発事業を実施いたします。

人口減少対策といたしましては、若者定住を目的とする結婚サポート事業の推進に結婚相談員、コーディネーター等と連携して取り組んでまいります。

人権多文化推進事業につきましては、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる人権啓発の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発、青少年健全育成の推進を図ってまいります。また、外国人市民が暮らしやすい環境整備に向け、学習支援や日常生活における支

援など、地域社会の一員としてお互いが対等な立場で理解し合い、安心して暮らし、移住・定住できる環境づくりに特定非営利法人安芸高田市国際交流協会等、関係団体と連携して取り組んでまいります。

以上で、市民部の要点の説明を終わります。

詳細につきましては、各担当課長より説明をいたします。

○青原委員長

初めに、総合窓口課の予算について説明を求めます。

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長

それでは失礼いたします。

総合窓口課にかかわります、平成30年度予算につきまして、予算書に基づき、主な項目につきまして御説明をいたします。

まず歳入でございます。

予算書17ページをお開きください。

17ページ下段の大体下から11行目程度でございます。

13款、1項使用料の3目、1節保健衛生使用料のうち、葬斎場使用料がございます。これを1,699万8,000円を見込んでおります。これは、市葬斎場あじさい聖苑の使用にかかわるものでございます。

続きまして、19ページ、上段8行目をごらんください。

19ページ、2項手数料の1目、1節総務手数料のうち、臨時ナンバー手数料としまして32万円を見込んでおります。その下、3節戸籍住民基本台帳手数料としまして、1,815万円を見込んでおります。これは、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの諸証明の交付手数料でございます。

続きまして、21ページの上段6行目あたりをごらんください。

14款、2項国庫補助金、1目、2節戸籍住民基本台帳費補助金としまして、1,108万7,000円を見込んでおります。これは、マイナンバーカード等の記載事項の充実、主には旧姓併記にかかわる住民基本台帳システムの改修経費を含む社会保障・税番号制度導入整備費補助金、いわゆるマイナンバーカード交付事業費、及び事務費補助金でございます。

続きまして、同じく21ページの下段、3項委託金のうち、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金としまして、30万円を見込んでおります。これは、在留外国人にかかわる中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

歳入の主なものは、以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、73ページをお開きください。

73ページ、2款、3項、1目戸籍住民基本台帳事務に要する経費のうち、戸籍住民基本台帳費2,310万4,000円を計上いたしております。

主な業務としましては、総合窓口課の窓口支援業務委託料が大きなものでございます。御承知いただいておりますように、平成23年度から導入しております窓口業務の一部民間委託でございます。一般業務委託料全体としましては、1,881万5,000円を計上しておりますが、そのうち、1,274万4,000円が窓口支援業務委託料として計上させていただいております。公益財団法人安芸高田市地域振興事業団と平成27年度から3年の

長期継続契約を行っておりまして、平成30年度はその2年目ということになります。総合案内のフロアマネージャーを初め、来庁者の皆様の各種の申請届出の受付と諸証明の交付業務を委託をしておるところでございます。市民の皆様に迅速でわかりやすいサービスの提供を行ってまいっております。

なお、この戸籍住民基本台帳費のうち、平成30年度新たに予算計上しておるものにつきまして御説明をいたします。

役務費でございますが、御承知いただいておりますように、現在市内6つの郵便局で関係支所とファクシミリによりまして、住民票とか印鑑証明の証明発行を行っておりますが、業務の集約、効率化を目指して、各支所のファックスを本庁に1台に集約をし、本庁と郵便局を結ぶと、いうことで、業務の効率化を目指しております。ファクシミリの移転設置にかかわる手数料がどうしても必要でございますので、その分増加をしておるところでございます。

また、委託料のうち、マイナンバーカード、先ほど申し上げましたが、旧姓併記などの記載事項の充実にかかわるシステム改修業務委託料としまして、507万3,000円を計上、新たにしております。この経費につきましては、全額が国庫補助金の交付対象経費となっております。

また、18節備品購入費の59万4,000円を計上しております。これは、窓口で本庁各支所手数料収納いたします際に、レジスターの購入費でございます。本庁各支所のレジスターは購入後、かなりの期間が10年以上経過をしており、故障も時々発生しているような状況もございますので、向原支所へこれは設置をする予定でございます。

続きまして、73ページ、下段から75ページにつきまして、マイナンバー交付事業費の項をごらんください。

マイナンバー個人番号カード交付事務費、及びマイナンバーカード交付事業費としまして、538万5,000円を計上しております。主なものにつきましては、マイナンバー担当の臨時職員の賃金167万2,000円及び地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISと申しますが、への通知カード、マイナンバーカードの作成交付関連業務、委託にかかわる負担金、349万円でございます。

なお、平成30年度は、住民票、印鑑証明、諸証明等のコンビニ交付の実施も予定されており、マイナンバーカードの申請も増加すると思われるので、今年度に引き続き、平成30年度もマイナンバーカード臨時交付窓口を開設して、皆さんの御利用をいただけるように考えております。

なお、このマイナンバーカード事業費538万5,000円、全額国庫補助金の交付対象経費となっております。

総合窓口課は、特定個人情報を含む個人情報を取り扱う部署でございます。適正な情報管理、及び皆さんへの市民の方への迅速丁寧で正確なサービスが提供できますように、職員一同心がけて今後も取り組んでまいる所存でございます。

以上で、総合窓口課の予算の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長

税務課の平成30年度予算の要点の説明をいたします。

はじめに、歳入予算から御説明をいたします。

予算書の12ページ、13ページをお開きください。

市税収入の総額は、35億3,752万円で、前年度予算と比較して、4,637万4,000円の増額を見込んでおります。

個別に見ますと、個人市民税は11億6,840万円を計上いたしております。個人所得は、都市部においては景気回復の傾向が見られており、地方におきましてもその影響が多少なりとも関係してきております。前年度予算と比較いたしますと、2,030万円増額することと見込んでおります。

法人市民税は、2億2,740万円を計上しております。国の法人税改革により、平成27年度から平成30年度にかけて法人税の税率が段階的に下げられております。国税の法人税額をもとに、法人市民税の法人税割を算定することから、また国の経済対策等により、企業の業績の回復が進んでいると言われておりますが、本市におきましては、昨年度の申告の状況から推察すると、前年度当初予算額と比較して1,720万円減額する見込みでございます。

固定資産税は、全体では、18億3,089万1,000円、前年度当初予算と比較して5,114万5,000円の増額を見込んでおります。土地、家屋につきましては、平成30年度が3年に一度の評価がえの年度に当たり、土地は地価の下落が続いておりますが、下落幅が縮小しているため、大きな減少はないと見込んでおります。家屋につきましては、既存家屋の建築後の経過年数に応じた補正率を乗ずるため、4,900万円程度の減収見込みとなっております。償却資産につきましては、広島県の設備投資動向の率などを参考に積算をいたしております。現在償却資産申告書を入力整理中ではございますが、設備投資が上向きな状況が見られることもあり、償却資産税額については、近年増加いたしております。

国有資産等所在市町村交付金につきましては、国や都道府県等地方公共団体が所有する固定資産のうち、使用の実態が民間の所有のものと同様類似しているものについて、本市に地方税法で定める固定資産税のかわりに、交付される交付金でございます。2,003万1,000円を見込んでおります。

軽自動車税は、1億1,143万3,000円、前年度と比較して43万3,000円の増額を見込んでおります。

たばこ税は、1億9,240万円で800万円の減額につきましては、予算積算時点の実績により、たばこ離れによる減額を見込んだものでございます。

入湯税は、699万6,000円。30万4,000円の減額で、予算積算時点の実績では、対象施設への入場者数は減少傾向にございます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

2項、1目総務手数料のうち、19ページの中段、2節徴税手数料は本庁や各支所で発行する諸証明の手数料で、240万9,000円を見込んでおります。

24ページ、25ページをお開き願います。

3項、1目総務費委託金のうち、25ページの下段、2節徴税費委託金、4,210万円は、県からの個人県民税徴収取扱費交付金でございます。

続きまして、歳出予算について御説明をいたします。

70ページ、71ページをお開き願います。

71ページ上段の税務管理費は、936万7,000円を計上いたしております。主なものは、申告相談時期の受付や事務補助における臨時職員10名分の賃金597万2,000円、それと13節委託料の課税資料として、公図をデータ化し管理しております、土地評価システム保守点検委託料279万8,000円でございます。

中段の賦課徴集に要する経費、賦課徴収費は1,207万円を計上いたしております。

主なものは、11節需用費のうち、納税通知書などの印刷製本費が206万2,000円。13節委託料のうち、申告相談前の給与支払報告書などのデータ入力作業を委託する市民税申告書入力業務委託料として180万2,000円。地方税や所得税における手続をネットワークを利用して電子的に行うシステムサービス業務委託料として、228万1,000円。納付書などの封入作業等の業務委託料として143万1,000円を計上いたしております。

以上で、税務課の当初予算の要点の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 歳入のほうで、12ページの法人税が減少予定であるということですが、内容については説明いただきましたが、法人の数そのものはどういう推移をとっておりますか。お伺いします。

○青原委員長 広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 安芸高田市内の法人市民税、該当法人数、現在643法人ございます。平成29年4月以降、現在まで、廃業、閉鎖、休業した法人が28社ございます。昨年度と比べて、新設の法人がありますが、昨年同時期と比較して、14減少いたしております。それと、法人均等割については、資本金1,000万以下で、従業員50人未満から資本金10億以上で、50人以上、9区分に分かれております。従業員数50人以下の法人が市内で606社、全体

の95%となっております。それと、50人を超える法人は37社で、全体の5%ということで、いわゆる中小企業、小規模事業者が多いという結果となっております。

それと、1年間で28社廃業、閉鎖、解散しておられますが、一つには事業の後継者がいないというのも一つの要因となっております。子どもさんが継ぎたくない、あるいは事業者の人が、創業者の人が継がせたくない、社内に人材がいないといったような要因等もございます。なかなか伸びないというのもこういった状況もあるということでございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

詳しくわかりましたが、その中で大口の法人で本市から移転したようなケースはありませんか。

○青原委員長

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長

私はちょっと去年4月からなんです、甲田町の法人が三次のほうに移転したというのを聞いております。

私の知る限りでは1社でございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

影響は大きかったんですかね。その法人は。

○青原委員長

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長

一つの社がどれくらいの額が出たかというのは、地方税法22条で秘密漏えいに関するということがございますので、額については、直ちに、資料もございませんし、申し上げるわけにいかないということで、御容赦願います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

それは承知しておりますが、影響があったか、ないかという、大きいかどうかというぐらいの感覚ですけども。

○青原委員長

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長

先ほど御説明いたしました安芸高田市内の法人643社でございます。均等割というのは、全社にかかります。これは5万円から300万円ということです。法人税割というのは、社の所得によって、赤字かあるいは所得が0であれば均等割は納めてないということで、これが258社、40%ございます。昨年ではございます。設備投資とかによって、経常的な赤字でなくて、一時的な赤字というのもございます。先ほど述べました業者については、納めておられるということで、十分な額と言え、ちょっといい方が語弊があるんですが、なくなったということと、従業員の方の給料等にも影響いたしております。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

1点お聞きします。

市税のことですが、法人税にしても、個人税にしても、国、県はかなり伸びとるんですが、我が市はやっぱり中小企業等々もあって、余り景気が日本でよくなったというほどには、我が市では伸びとらんということで、この数字からは理解してもよろしいのでしょうか。

○青原委員長 広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 個人市民税については、年々若干ではありますが、伸びております。ただし、法人税につきましては、どうしても景気の業績がよいというのは、都市部の大企業がかなりの勢いで伸びているので、相対的に伸びてはおりますが、中山間地に属する本市におきましては、先ほど申しましたように、中小零細企業が95%ということで、特段の伸びというのは実感としてないといえますか。29と28を比べてもございません。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 私も市税のことなんですが、私の感覚としては、今、答弁ありましたように、95%が零細、小企業で、個人税が上がってきとるのは、最低賃金が今軒並み1年間平均20円から25円広島県も毎年上がってきよるんですよね。そこらが上がってきた結果が、個人税の増加になつとるんじゃないかと。一方では、企業としてはその分が子会社が多いんで、値段展開できず、最低賃金上がって、もうけが出てこない。だんだん業績が悪うなって、赤字になってると。自分はそういう認識を感じとるんですが、その辺担当部署としてはそういう認識があるのか、どうか。その辺を分析をされとるのか。伺います。

○青原委員長 広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 工業会の方たちとお会いしたことがあるんですが、その方、話の中で先ほど玉重委員さんがおっしゃられたように、まず第一に人手不足であると言われておりました。私も人権多文化所管しとる市民部でございますので、市長さんにも指示されておるんですが、人材確保について、安芸高田市在住の外国人市民の方に、参加していただくというんですかね。それとまた呼び込むという方策を市長のほうから指示を受けておりますので、税を担当する部署といたしましても、当然個人に並んで、法人も伸びていただくというのが理想の形ですので、賦課徴収する部局ではございますが、これは人口減対策と同じで、税務課においてもそういった対策をとる必要があるというのは痛感いたしとるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 マイナンバーカードについてなんですけれども、73ページに交付事業費が入ってきてますが、

○青原委員長 これは終わりましたんで。

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。
続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 それでは、よろしく願いいたします。

ただいまから、環境生活課が所管いたします、平成30年度一般会計予算について、予算書に基づき御説明いたします。

まず、歳入でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

中段のほうになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料、説明欄、行政財産使用料388万9,000円のうち200万円が、いわゆる建物の屋根貸しによる太陽光発電事業に係る行政財産施設の使用料でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

中段、2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち狂犬病予防事務手数料98万5,000円、理容所・美容所などの開設に係る許可申請手数料である、生活衛生手数料3万2,000円を計上しております。

次に、22、23ページをお願いします。

中段のほうになります。

1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち、産業廃棄物施設等の立入検査業務交付金13万2,000円。

次ページをお願いいたします。

25ページになりますが、上段のほうにあります。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金のうち、公衆衛生協議会が行う不法投棄パトロールの地域廃棄物対策支援事業費補助金といたしまして、37万円を計上しております。

次に、32、33ページをお願いします。

中ごろの下のほうになります。

説明欄で環境生活関係雑入といたしまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金200万円を計上いたしております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

62、63ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目諸費でございますが、このうち環境生活課関係のものを御説明いたします。

下段のほうになります。

結婚相談事業費は468万3,000円で、主なものといたしまして、結婚報奨金を7組として210万円。その他、結婚コーディネーターの活動や婚活イベント等を中心に実施するよう予算計上いたしております。

次に、108ページ、109ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費でございますが、平成30年度から去年までありました環境政策事業費、廃棄物処理対策事業費、環境保全事業費の3事業を一本化して推進してまいります。

説明欄の環境政策事業費でございます。1,142万5,000円を計上しております。

主なものといたしまして、委託料に各種計画策定業務委託料、これ昨年度もあったんですが、省エネ法による中長期計画作成業務委託料として162万円。

次ページ111ページをお願いいたします。

自動車等の騒音調査業務委託料といたしまして、190万6,000円。河川水質検査委託料270万円。新規事業といたしまして、二酸化炭素排出削減促進事業委託料といたしまして、200万円を計上いたしております。

次に、下段の、その下になります。

動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病予防集合注射補助業務委託料といたしまして、18万5,000円。犬・猫の動物死骸処理業務委託料といたしまして、30万円を計上いたしております。

次に、下段のほうになります。

6目葬斎場費、葬斎場管理運営に要する経費は5,148万5,000円で、主なものといたしまして、あじさい聖苑の周辺の環境影響調査の委託料として、170万円。

次ページ、113ページ、上段をお願いいたします。

葬斎場の指定管理料として、4,957万9,000円を計上いたしております。昨年度と比べまして、221万2,000円の増でございますが、これは3年に1回の炉の耐火レンガの改修工事を含めておりますので、3年に1回は高くなるようになっております。

次に、2項清掃費、塵芥処理費、説明欄塵芥処理事業費として、2億7,061万円を計上しております。

主なものといたしまして、芸北広域環境施設組合負担金として、2億6,599万5,000円。資源回収団体が行う古紙・衣類・アルミ缶などの資源回収に補助するリサイクル推進補助費400万円を計上いたしております。

以上で、環境生活課に係る予算の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員

111ページの動物管理指導事業費の中で、狂犬病予防集合注射補助業務委託料があがっておりますけれども、これは何件ぐらいあるのか。で、今集合でっていう注射をする形態が、なかなかこうやっぱり各戸に来てほしいというような方もいらっしゃると思いますが、その状況を教えてください。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

狂犬病予防集合注射補助業務委託料でございますが、これは先ほどおっしゃられました、各地域に出させていただいて、注射を打っていただく動

物病院の医院のほうへ支払う委託料でございます。

先ほど飼い主の方が高齢者になられて、各家へ来てやっていただいたということなんですが、今のところは何件かはやっているようです。それが全部ということになりませんので、集団でやるということが、その注射率を上げるということを考えております。

その他に、各個人で動物病院のほうで注射をされとるという方もいらっしゃるように思います。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

では委託料であるので、動物の犬は何匹市内にいるかというような、数値までは把握はしてないというようなことですかね。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

資料がございますので、何匹というのは、台帳にあります。2,500匹余りだと承知しておりますが、具体的には数値の台帳のほう開いてみないといけないんですけど、本年度登録はあるんですけど、20年ぐらい生きとる犬については、各個人にあてて、まだ生きとられますかという調査を行いよるんが実情でございます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

63ページの結婚相談事業費が210万円で、昨年度から減額されとるんですが、大きなテーマで市の未来を創る投資にも名前が載って、減額というのは下火になりよるいう認識でよろしいのでしょうか。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

お答えいたします。

昨年度10組の300万円をみとりまして、今年度7組の210万円と、いうことになつとりまして、その前の年度は4組いうのをずっと長年続けてきました。その中で昨年度特に、過疎化を防ぐために、婚姻をふやそうということで、10組とさせていただいたんですが、今年度3月、今現在で、8組が成婚されております。その数字を見まして、来年度7組ということで予算をさせていただいたとる状況でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員

8組で7組というのは、ちょっとようわからんですが。そこらの目標設定、ちょっと再度伺います。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

一昨年もそうなんですが、成婚がふえた時点で、補正をいただきまして、その都度対応させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

それは理解しとるんですが、まあ掲げとる以上、10組でそれをさらに

補正で上回ってほしいと思いますので、そこらはなからメインのテーマにも載せて、予算が減額いうたら、ちょっと本当に市長の方針大丈夫かいうようになってきますので、定住のときはそこらを自信持って金額提示してもらいたいと思いますが、そこらのお考えを伺って終わります。

○青原委員長 広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 おっしゃるとおりですね、目的を高く持って、人口減対策というのを一つでも手助けになるため、市長が職員一丸になってと申しておりますので、予算においてはこういう形になりましたが、予算をはるかに超える勢いで、成婚がなされるよう、うんと努力してまいりますので、その際には補正予算で計上させていただきたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑は。
前重委員。

○前重委員 111ページ、二酸化炭素排出削減促進事業委託料、新規ということで200万円。これちょっと説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 この事業は、地球温暖化対策のための国民運動、クールチョイスといっています。2015年全ての国が参加する形で、2020年度以降の温暖化対策の国際的枠組み、パリ協定が採択されております。昨年の広報の12月号で、市長コラムで市長が住民の皆さんに知らしめるため、やっとするわけでございますけど、世界共通の目標として、世界平均気温上昇2度未満にすると。今世紀後半2030年に向けて温室効果ガス排出量を、2013年度の対比26%削減ということを目標にやっております。

このクールチョイスは、この目標達成のために、省エネ、低炭素型の製品、サービス、行動など、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながるあらゆる賢い選択をしていこうという取り組みでございます。

それが、住民の、私もそうだったんですが、クールビズとか、ウォームビズは知っとるけど、クールチョイスという言葉を知りませんでした。環境省のほうへ、クールチョイス宣言を市長の名前でしまして、それを、クールチョイスという言葉で環境省のホームページ上でクリックして、安芸高田市は住民をあげて、クールチョイスに取り組むんだという取り組みでございます。

それを委託料といたしまして、広報、毎年やっとする環境祭りの中で、特に皆さんに周知していこうという取り組みでございます。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。ちょっと私も市長コラム全て読んでないんで、大変失礼しました。

ここが各自治体で取り組みという形である話もされたんですが、今きれいセンターでうちのほう、環境センターで取り組んでおりますよね。この辺とマッチングしてできないものなんかなとは思うんですよ。そ

ういう今のせっかくきれいセンターの中で、そういうクールチョイス、そうしたところも含めて、これから今いろいろと紙おむつとかですね。いろんな鳥獣の今度、死体とか、そうしたものを費用、どういいますよ。肥料ですよ。そうしたところへ向けてということもありまして、そういうクールチョイスであれば、こうしたところからも、呼びかけていくのがどうなんかと思いましたが、そこら辺のところを、ここ単独でいうことだったんですが、わかれば、そこら辺の説明をいただければ。

○青原委員長

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長

委員御質疑のとおりですね、30年度において、芸北広域環境施設組合、それと構成市町の北広島町と当市の安芸高田市と、共同となって、環境施設組合もごみを処理しており、二酸化炭素排出しますので、30年度に排出量を何%に抑えるという計画を立てまして、安芸高田市の市長、また北広島町の町長さんとともに、クールチョイス宣言をするように、組合のほうも予算を段取りしまして、3者でそういった合同でやるよう企画をいたしております。

以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進課の予算について説明を求めます。

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

それでは失礼をいたします。

人権多文化共生推進課にかかわります予算につきまして、予算書に基づき御説明をさせていただきます。

まず歳入について御説明いたします。

22ページ、23ページをお願いいたします。

中段、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金1億2,074万2,000円のうち、説明欄、隣保館運営費等補助金2,671万3,000円は、市内4館の運営等にかかわる補助金でございます。

その下、住宅新築資金等貸付助成事業補助金25万2,000円。続いて7行下になりますが、隣保館整備費補助金705万2,000円、これは甲田人権会館、外壁と2階トイレの改修工事にかかわる補助金でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

下段、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金93万1,000円のうち、説明欄、地域人権啓発活動活性化事業委託金70万1,000円を計上いたしております。

続いて、30ページ、31ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付元利収入、1節住宅新築資金貸付金現年度分元利収入351万6,000円。

2節住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入638万7,000円を計上いた

しております。

その下、2目結婚支度資金貸付元利収入、1節結婚支度資金貸付金滞納繰越分元利収入20万円を計上いたしております。

33ページをお願いいたします。

説明欄、下から10行目になりますが、人権多文化共生推進関係雑入として、88万6,000円。その内訳は、自動販売機設置料として10万6,000円、多文化共生のまちづくり促進事業助成金78万円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移ります。

関係ページは、88ページから93ページとなります。

まず88ページ、89ページ中段をお願いいたします。

6目人権推進費、説明欄、人権推進に要する経費といたしまして、2,017万9,000円を計上いたしております。

主なものといたしましては、1節報酬のうち、非常勤職員報酬605万円でございます。これは、多文化共生推進員、多文化共生相談員、翻訳員、通訳員にかかわる人件費を計上いたしております。

8節報償費46万2,000円は、主には各種の講座・研修の講師謝礼金を計上いたしております。

9節旅費25万6,000円は、主には多文化共生推進員、多文化共生相談員、翻訳員、通訳員にかかわる旅費を計上いたしております。

13節委託料でございますが、368万7,000円を計上いたしております。主なものは、多文化共生業務委託料200万円、男女共同参画人権啓発講演会など、講師派遣業務委託料65万円、無料弁護士相談の相談事業委託料91万5,000円でございます。

次に、91ページ、上段の説明欄をごらんください。

19節負担金補助及び交付金805万9,000円のうち、主なものは、三次人権擁護委員協議会負担金20万6,000円、青少年育成安芸高田市民会議助成金85万円、人権運動団体補助金400万円、人権対策協議会補助金170万円、住宅貸付金利子補給96万5,000円、多文化共生の交流活動の推進補助金10万円でございます。

続きまして、同じ91ページ、中段説明欄をごらんください。

7目人権会館費、説明欄、人権会館管理運営費といたしまして、7,554万7,000円を計上いたしております。これは、市内4館の職員の人件費、会館の管理運営に要する経費でございます。

主なものといたしまして、1節報酬非常勤職員7名の報酬1,574万4,000円。

8節報償費謝礼金は各種講座講演会、教室、暮らしの総合相談等の謝礼金として、128万9,000円。

11節需用費644万1,000円でございますが、主なものは会館にかかわる光熱水費424万円でございます。

次に、13節委託料485万8,000円でございますが、主に講演会等講師派遣委託料187万円、甲田人権会館の外壁等改修工事に要する調査設計監

理委託料68万円。

続いて、93ページ、説明欄、上段をごらんください。

保守点検委託料として、人権会館の各種保守点検費用92万7,000円でございます。

次に、15節工事請負費916万5,000円、これは甲田人権会館、外壁と2階トイレの改修工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金166万9,000円。主なものは、人権啓発推進市民会議補助金、世界人権宣言、高宮並びに、甲田実行委員会補助金でございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

芦田委員。

○芦田委員 89ページの委託料で、多文化共生業務委託料の200万がありますが、この委託料はどこへ何を委託をするのでしょうか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 ただいまの御質疑でございますが、200万の内訳でございますが、委託先は国際交流協会に委託するように予定をしております。これまでも、安芸高田市内の多文化共生にかかわる委託につきましては、国際交流協会と連携をしながらやってきた経緯もございます。また、多文化にかかわっての推進の協力団体でもありますので、委託先は国際交流協会というふうに予定をしております。

多文化共生の委託につきましては、120万をまず考えております。残りの80万につきましては、ことし新しい事業として、多文化コミュニケーション能力向上支援事業としまして、80万を計上いたしております。これは、先ほどの歳入の部分でございますが、33ページに書いてあります、人権多文化共生推進関係の雑入としまして、多文化共生のまちづくり促進事業補助金78万円を財源としまして、外国人の主にはコミュニケーション、言葉ですね。言葉の学習支援をしていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

芦田委員。

○芦田委員 言葉の学習支援が80万円でやるってということですか。

この委託は、自分のところの課では全くできないような業務なんですか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 うちの課におきましては、今の多文化共生推進員、また相談員、翻訳員、通訳員がおられますけども、この業務につきましては、まず住民を対象として、窓口、主には窓口ですね。生活にかかわる生活相談を中心としたものを考えております。

今のこの言葉にかかわっての、委託して、外国籍の方に日本語を習得

していただくという事業につきましては、国際交流協会、やはりその分野に秀でた団体に、専門に委託することがベストだと考えておりますので、このようにさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 今同じく89ページの人権推進事業の委託料の中で、相談事業委託料というのがございます。聞き逃したんで、説明は無料相談をやられてるんだというような説明だったかもわかりませんが、これは今年度初めて出てくる委託料なんですか。それとも今までもあったんでしょうか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 今回の御質疑でございますが、今年度までは総務課が所掌しておりました、無料弁護士相談、予算措置は、総務課が所掌しておりました。実質やっておりましたのが、各人権会館。また向原支所、美土里支所のほうで、実質相談を受け付け、並びに実施しておいた事業でございます。

それが、予算と実施機関が一本化されたということで、このたび予算をこちらのほうに計上させていただきました。

以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから、今まで人権会館でやっておられたあの相談事業が、予算としてここに計上されたということで理解させていただいていいんですね。わかりました。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 以前も議論したかもしれませんが、人権会館ですよ。さっきおっしゃったように、美土里と向原ないわけですね。あとの4町で残って、委託料やら何やら毎年出てくるわけです。支所はかたや、あいておる。中が。以前も議論したときに、中の仕切りが人権問題に相談に来られるんだから、仕切りが要るんじゃないかどうかって、別施設のほうがいいんじゃないかという議論もあったんですが、美土里と向原は実際には支所の中でやっておられるわけですね。

そういった観点から考えると、この委託料や工事の費用なんか出てくると考えると、支所を利活用、支所の中があいてるんですから、利活用ってことは考えられんのでしょうか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 まず整理させていただきたいのが、市内には4館、人権会館がございます。高宮、甲田、吉田、八千代というふうでございます。で、向原と美土里がないというような状況でございます。

その向原と美土里につきましては、現在会館がない分、他の会館がフォローするようには事業の御案内等もさせていただくような状況でございます。

美土里につきましても、相談員が高宮から美土里に出向いて、週2回、そこで相談、または相談その他の業務をやっているような状況もございます。

ただ、向原につきましても、相談員が向原に常駐はしておらず、また週に何回か行くという状況もございませんが、その辺は他の会館、本庁の人権多文化共生推進課のほうでフォローをしていくようには考えております。

ということで、その向原支所、並びに美土里支所において、会館の機能を持たせるというのは、今のところ常駐させて会館の機能をもたせるということは考えていません。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

今のように、施設があるところとないところ。それから人を派遣したり、常駐したりしとるところ。非常に統一がとれてないわけですね。6町で。そういった視点から考えると、効率的に、やはりこういった委託費や何や別などころにあると、費用が発生するわけですから、もう少し効率性を考えると、今ある建屋のほうに移して、あいとところは幾らでもあると思うんですね。そういうところ利活用して、この建物自体をどうするかという議論をぼちぼち、以前からも提案しとるんですが、されたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

市長お考えがあれば。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

お考えがあつて、難しい課題なんですよ、合併のときからですね、いわゆる差別の温度差があつてですね。じゃけ、こういうことなんで御指摘にはもうそろそろですね、やっぱりそういうような考え方をやっぱり行政としても難しい課題じゃが、投げかけていく必要があると思います。

行政の怠慢でいうことになつとると思うんで、ただ、大きな課題があるということはちょっと知つとってください。これは簡単にはいかんということなんで。

私の考えは、人権いうたら、今同和問題だけじゃないですね。実際。女性の問題も男女共同いうのがありますよね。それから、さっきの多文化共生も人種問題の話なんで、この問題をうまく片づけていかないと。将来の農業を担い手の確保についても、大事な課題なんで、この辺は成果が出るかどうかわかりませんが、検討していくということで御理解してもらいたいと思います。

ただ、皆さんもよく知つとってんですよ。非常に課題が大きいということで御理解をもらいたいと。ほいで、そういうことがあるんで、合併のときによしなかったということです。問題を先送りとした形なんで、我々も反省をしてますんで、このことはおっしゃるとおり、もうそろそろ全市で考えてもいい時期じゃと思います。

ありがとうございます。

- 青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。
これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。
山根委員。
- 山根委員 マイナンバーカードの、またキオスク端末とか、いろいろ国のほうも力を入れてるんですけど、交付率の目標っていうのを考えておられるのであれば伺いたいと思います。
- 青原委員長 高松総合窓口課長。
- 高松総合窓口課長 ただいまいただきました質疑について、お答えをいたします。
マイナンバーカードの交付率の、ただいまの現状の目標ですね。現状は今交付率が12、3%ぐらいですね。人口対比でですね。7月からコンビニ交付の予定をされとる状況もありますので、最低でも2割、3割には上げないと、コンビニ交付の本当に広く皆さんに享受していただくことにはならないかと思えます。徐々に、コンビニ交付についてのPRを進めながら、マイナンバーカードの申請をふやして、いただくような広報をしっかりとこれから取り組んでまいりたいと考えております。
県内の申請率、交付率について、参考にちょっと申し上げますと、その辺は統計の取り方によってもいろいろあるんですが、県内の交付率も大体10.57%ぐらい。全国で10.4%ぐらいで、まだまだ全国的にも低いんです。その中で本市はもう12%を超えて13%に近づいてる状況ではあるんですが、とはいっても、まだまだこれからということかと思えますので、広報をしっかりとこれから取り組んで、皆さんに本当に利用して喜んでいただけるような状況にしていきたいと考えております。
- 山根委員 昨年からも聞いてて、11%とか、本当に半年から1年たっても1%上がったかどうかという。ただ、今申告時期なんですけど、もう申告するについても、マイナンバーカードの提示、それをされるわけですよ。だから、一般の生活の中で、それがあつたら本当にいい場面がふえてます。PR、PRといっても、広報用の、広報紙を使われるんだと思えますけれども、市の職員、400人近くいらっしゃる中で、その皆さんがマイナンバーカードをつくり、また家族にもつくるように、広げていく、議会のほうもそうですけど、議員も一人一人がマイナンバーカードをつくっていく。
で、私が見てて、年配の方っていうのは、国が言うと、割とつくってらっしゃるんです。写真を撮りに行ってつくらにやっというお声を70代から、以前聞いたのは80代の方もそういうふうに通じてらっしゃる。割と若い方が、使ったらすごく便利なはずなのに、その方々に向けての広報というか、つくってくださいというのが、弱いのではないかと思います。

しっかりと機会、申告時期の前とか、今回予算を使って、この国からといえども、私たちの税金ですから、しっかりとつくっていただくように、動いていただきたいと思います。

○青原委員長 広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 山根委員さんの御質疑でございます。

ことし7月からコンビニの証明交付ということで、まだコンテンツが1つしかありません。で、他の自治体でも研究されているのが、児童や高齢者の見守りサービス、また母子健康サービス、それと医療履歴のクラウド管理サービス、さまざまなコンテンツが計画されております。

7月からコンビニ交付が始まりますが、それを利用された方が利便性を認識していただいて、ほかのまだ持っていない方へお知らせしていただければ、市も広報いたしますが、それによって徐々に広がっていくと考えております。

また、先ほど申し上げましたように、コンテンツをふやすということが大事。図書館とか、先ほど言いました児童、母子健康とかですね。今後さまざまなコンテンツが国によっても計画されておりますので、徐々にふやしていき、またコンテンツがふえると、さらに増加する。また我々も市民の方に周知を、及びその周知を働きかけたいと考えています。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これで散会いたします。

次回は、明日8日、午前9時より再開をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時18分 散会